あま市の人口【令和4年4月1日現在】※（　）内は対前月増減数
総数／88,659人（-150人）　男／44,128人（-101人）　女／44,531（-49人）　世帯数／37,976世帯（-23世帯）

AMA CITY　No.146

広報あま

AMA CITY
2022 May 5

•令和4年度あま市当初予算の概要 …… 2
•令和4年度あま市納税等カレンダー …… 7

市政ニュース 11

•愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内 …… 13

お知らせ 20

•七宝焼アートヴィレッジだより …… 24
•みんなの掲示板 …… 25
•あまterrace便り …… 29

健康ガイド 30

•あま市民病院だより …… 31

広報あま5月号に掲載されている内容は、新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります。詳しくは、各問合先にお問い合わせください。

今月の納税等
固定資産税／第1期
軽自動車税／全期

納期限　5月31日（火）

当初予算の概要

当初予算の状況をわかりやすくお知らせします。

一般会計歳入歳出予算額　362億1600万円

歳入予算額

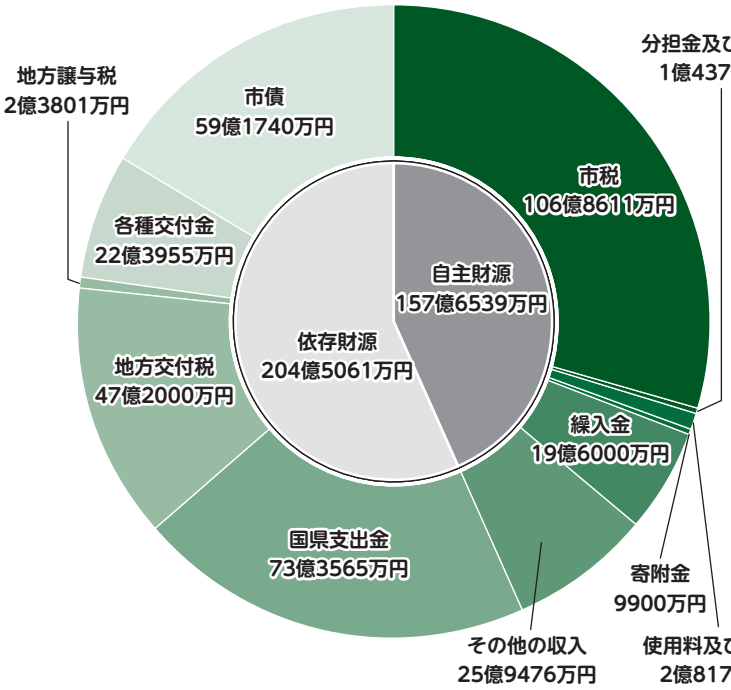

歳出予算額

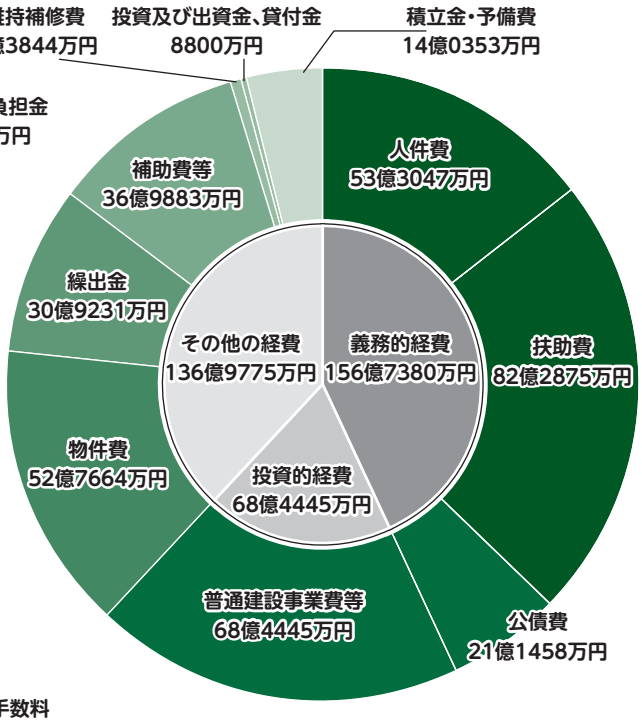

家計簿に例えると…

市の一般会計予算額は、金額が非常に大きいため、各予算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。令和4年度は、新庁舎整備が大詰めを迎えることから、銀行からの借入れ（市債）や家のリフォーム（普通建設事業費）が大きく増加しています。

～1か月の収入～

給料（基本給）（市税）	12.0万円
給料（諸手当）（地方交付税・地方譲与税・各種交付金）	8.1万円
不動産収入・貯金の利子など（分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄附金・財産収入・繰越金・諸収入）	3.5万円
貯金の引き出し（繰入金）	2.2万円
実家からの援助（国県支出金）	8.3万円
銀行からの借入れ（市債）	6.7万円
合計	**40.8万円**

～1か月の支出～

食費（人件費）	6.0万円
医療費（扶助費）	9.3万円
ローン返済（公債費）	2.4万円
家のリフォーム（普通建設事業費）	7.7万円
光熱水費・被服費（物件費）	5.9万円
子どもへの仕送り（繰出金）	3.5万円
その他（町内会費など）（補助費等・維持補修費・投資及び出資金、貸付金・積立金）	6.0万円
合計	**40.8万円**

令和4年度あま市

3月の定例市議会において議決された令和4年度の

一般会計予算額を市民一人あたりで計算すると…（歳出目的別）（令和4年4月1日現在人口**88,659**人）

市民一人あたり**408,486**円の市民サービスを行います。

議会費
（議会運営関係事業）
2,726円
〔予算額　2億4169万円〕

総務費
（市政運営管理費など）
91,401円
〔予算額　81億0353万円〕

民生費
（高齢者・子育て支援事業など）
122,796円
〔予算額　108億8696万円〕

衛生費
（ごみ処理事業など）
32,249円
〔予算額　28億5917万円〕

農林水産業費
（農業振興推進事業など）
5,610円
〔予算額　4億9740万円〕

労働費・商工費
（地域産業振興など）
3,583円
〔予算額　3億1762万円〕

土木費
（道路改良維持管理など）
17,004円
〔予算額　15億0757万円〕

消防費・災害復旧費
（消防防災関係事業など）
13,178円
〔予算額　11億6836万円〕

教育費
（小中学校維持管理事業など）
30,545円
〔予算額　27億0812万円〕

公債費
（借入金償還）
23,851円
〔予算額　21億1457万円〕

諸支出金・予備費
（特別会計・公営企業会計繰出など）
65,543円
〔予算額　58億1101万円〕

会計別予算規模一覧

区分 / 会計名			4年度	3年度	増減額	伸び率（%）
一般会計			362億1600万円	311億7500万円	50億4100万円	16.2
特別会計	国民健康保険特別会計		79億4418万円	79億9947万円	△5529万円	△0.7
	土地取得特別会計		—	335万円	△335万円	皆減
	市営住宅管理事業特別会計		6181万円	7949万円	△1768万円	△22.2
	介護保険特別会計	保険事業勘定	63億5493万円	60億6060万円	2億9433万円	4.9
		サービス事業勘定	10万円	10万円	0万円	0.0
	後期高齢者医療特別会計		23億8567万円	22億2563万円	1億6004万円	7.2
	特別会計　計		167億4669万円	163億6864万円	3億7805万円	2.3
企業会計	水道事業会計		12億5328万円	13億9828万円	△1億4500万円	△10.4
	簡易水道事業会計		7146万円	1億1569万円	△4423万円	△38.2
	下水道事業会計		30億0446万円	24億8134万円	5億2312万円	21.1
	病院事業会計		13億6623万円	12億9168万円	7455万円	5.8
	企業会計　計		56億9543万円	52億8699万円	4億0844万円	7.7
合　計			586億5812万円	528億3063万円	58億2749万円	11.0

令和4年度の主な事業を紹介します

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスワクチン接種事業（2億3628万円）

市民を対象に新型コロナウイルスワクチンの追加接種及び小児接種を安全かつ円滑に実施します。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業（1646万円）

総合支援資金特例貸付等が終了した世帯であって、収入要件、資産要件、求職活動要件等を満たす世帯に、自立支援金を給付します。

保育事業の拡充（418万円）

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じる私立認定こども園等に対し補助金を交付します。

安全で安心に暮らせるまち

積載車の購入（2188万円）

火災等の災害に備えていくため、消防団に配備している小型動力ポンプ付積載車を計画的に更新していきます。

小型動力ポンプ付積載車

都市基盤と環境が整った快適なまち

木田駅周辺整備事業（2億2402万円）

都市計画道路木田駅前線を整備し、駅アクセス性の向上及び浸水被害の軽減を図っていきます。

新庁舎整備工事の様子
（令和4年1月時点）

心身ともに健康に暮らせるまち

子宮頸がんワクチン接種事業（8522万円）

子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨を再開します。

医療機器更新事業（病院事業会計）（3億8074万円）

あま市民病院における、良質な医療サービスの提供を図るため、全身用磁気共鳴断層撮影装置（MRI）の購入及び医療情報システムを更新します。

次代を担う人を大切に育てるまち

ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業の拡充（780万円）

ひとり親家庭の中学生を対象とした学習支援について、七宝地区及び甚目寺地区に加え、新たに美和地区においても実施します。

小中学校ICT化推進事業の拡充（718万円）

小中学校のICT機器等を用いたプログラミング学習を始めとするICT利用教育を効果的に実施するため、ICT支援員を配置します。

持続可能な行政運営を推進するまち

新庁舎整備（52億4022万円）

令和5年5月の開庁に向けて、引き続き、新庁舎整備工事を行います。

マイナンバーカード普及促進事業（5359万円）

マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、市内のスーパー等に出張申請ブースを設置し、交付申請サポートを実施します。

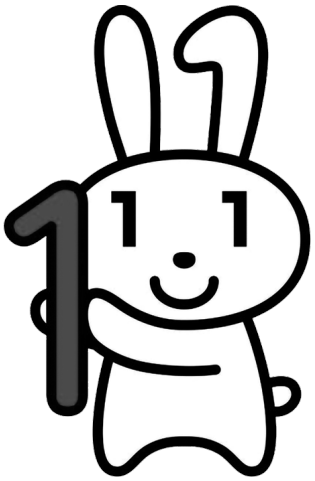

マイナンバーの
PRキャラクター
マイナちゃん

令和4年度の台所事情 ～過去の推移から見て～

令和4年4月からスタートする「第2次あま市総合計画」を推進するための、予算を編成しました。なお、4月に市長選挙を控えていることから、骨格予算としておりますが、新庁舎整備といった直面する諸課題や、市民の日常生活に関わる行政需要に遅滞なく取り組まなければならないものなど、年度当初から着手することが求められる事業については、予算編成に盛り込みました。

令和4年度は、新庁舎整備が大詰めを迎えることもあり、予算規模や市債残高は大きく増額しました。しかしながら、令和5年度以降は財政の健全性を確保するため、引き続き、行財政改革を図るとともに、適切な財政規模に努めてまいります。

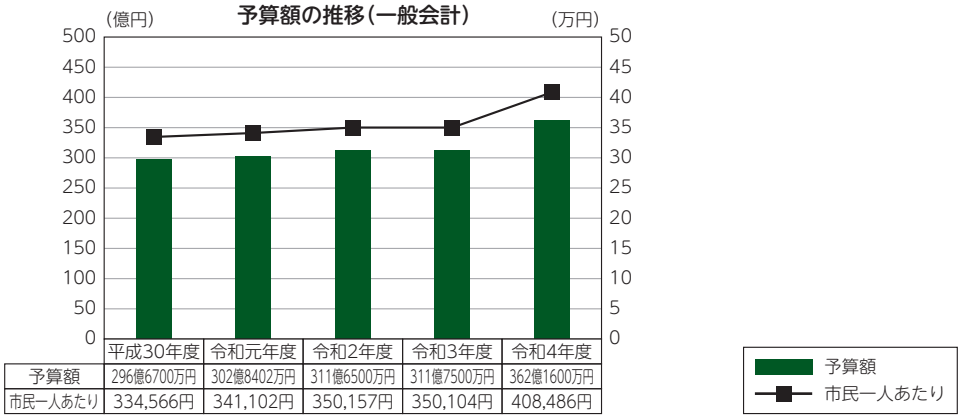

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	296億6700万円	302億8402万円	311億6500万円	311億7500万円	362億1600万円
市民一人あたり	334,566円	341,102円	350,157円	350,104円	408,486円

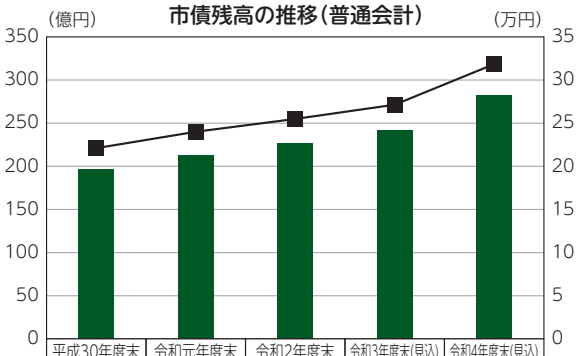

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末(見込)	令和4年度末(見込)
市債残高	196億0063万円	213億1255万円	226億8761万円	241億6772万円	282億3433万円
市民一人あたり	221,044円	240,052円	254,908円	271,410円	318,460円

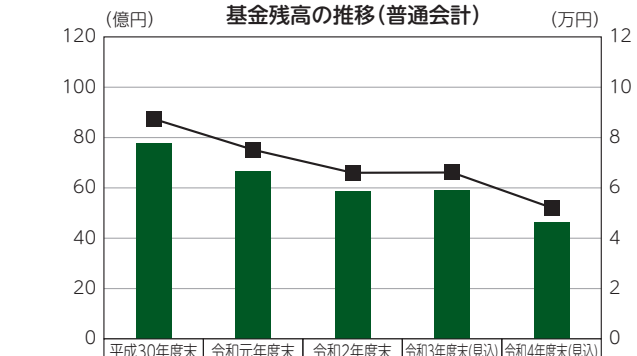

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末(見込)	令和4年度末(見込)
基金残高	77億5012万円	66億7180万円	58億7443万円	58億8742万円	46億2066万円
市民一人あたり	87,401円	75,147円	66,003円	66,117円	52,117円

※令和4年度末（見込）の市債残高及び基金残高は、「あま市中期財政計画（令和3年度ローリング版）」の数値を用いています。詳しく知りたい方は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/666/tyuukiziasei3.pdf

実質公債費比率と将来負担比率

◎実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

2年度	3年度（見込）	4年度（見込）	全国平均（2年度）
6.2%	6.7%	7.3%	5.7%

◎将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

2年度	3年度（見込）	4年度（見込）	全国平均（2年度）
40.2%	39.4%	61.9%	24.9%

令和4年度予算概要を詳しく知りたい方は、「令和4年度主要施策の概要」をご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/602/R4gaiyo.pdf

問合先　財政課　☎444・1714　FAX444・0982

自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します

令和3年度に引き続き令和4年度も継続します

市では、自転車を利用する児童生徒等および高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

受付期間

令和5年2月28日(火)まで

補助金額

ヘルメット購入費用の5割(上限2,000円、10円未満切り捨て)の補助

補助対象者

市内に住所を有し、令和5年3月31日時点で7歳～18歳の方、または65歳以上の方
※1人につきヘルメット1個かつ1回限りの申請

補助対象ヘルメット

令和4年4月1日以降に愛知県内のヘルメットを販売する店舗において購入した安全基準に適合している認証マークがついている新品のヘルメット
(ただし、児童生徒等で学校に通学する際に使用する通学用ヘルメット等は除く)

安全認証マーク

GSマーク　CPSCマーク　SGマーク

CEマーク　JCFマーク

申請方法

次の書類を安全安心課(本庁舎)、または七宝・甚目寺市民サービスセンターに提出してください。
①補助金交付申請書兼請求書
②ヘルメットの領収書の写し
③安全基準に適合している認証がついていることがわかる書類(書類がない場合は、現物提示してください)
④申請者の振込先通帳の写し

その他

申請書は、安全安心課及び七宝・甚目寺市民サービスセンターまたは市公式ウェブサイトに用意しています。詳細については、安全安心課へお問合せください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/anzenn/1007219.html

問合先　安全安心課　☎444・0862　FAX 441・8330

令和4年度　あま市納税等カレンダー

	月	納期限（振替日）	税務課			保険医療課		高齢福祉課
			市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
令和4年	4月	5月　2日（月） ※4月30日が土曜日のため				第1期	第1期	第1期
	5月	5月31日（火）		第1期	全期			
	6月	6月30日（木）	第1期			第2期	第2期	第2期
	7月	8月　1日（月） ※7月31日が日曜日のため		第2期				
	8月	8月31日（水）	第2期			第3期	第3期	第3期
	9月	9月30日（金）						
	10月	10月31日（月）	第3期			第4期	第4期	第4期
	11月	11月30日（水）						
	12月	12月26日（月） ※12月25日が日曜日のため		第3期		第5期	第5期	第5期
令和5年	1月	1月31日（火）	第4期					
	2月	2月28日（火）		第4期		第6期	第6期	第6期
	3月	3月31日（金）	随期	随期		随期	随期	随期

●納付書等が納期限前までにお手元に届かない場合は、各担当部署へご連絡ください。
●市税等のお支払いは、口座振替が便利です。

問合先　税務課　☎444・0509　FAX445・3856
保険医療課　☎444・3168　FAX443・3555
高齢福祉課　☎444・3141　FAX443・3555

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険制度の安定的な運営を図るうえで、保険料の確実な収納は不可欠である観点から、一定期間の保険料を滞納している被保険者に対して、保険給付の制限が設けられています。

●保険給付の制限とは

1年以上滞納すると…

介護保険サービスを利用する時に、費用の全額が一旦自己負担になります。市役所に申請後、保険給付分は市から本人に給付されます。（償還払い）

1年6か月以上滞納すると…

保険給付分が差し止められます。また、差し止められた保険給付分は滞納した保険料に充当されます。

2年以上滞納すると…

サービス利用時の利用者負担が、滞納期間に応じて引き上げられます。利用者負担が1割、または2割の方は3割、利用者負担が3割の方は4割になります。また、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

介護が必要になった時に、安心してサービスを利用できるように、保険料の納付にご理解・ご協力をお願いします。

特別な事情があり、介護保険料の納付が困難になったときは、まずご相談ください。

問合先　高齢福祉課　☎444・3141　FAX443・3555

公共下水道への早期接続を!

日光川下流流域下水道
マスコットキャラクター

令和4年4月現在の供用開始区域は、下記のとおりです。供用開始した区域内では、遅滞なく排水設備を設置して公共下水道へ接続することになっています。

下水道は、衛生的で明るく住み良い都市生活を営む上で、欠かすことのできない重要な施設であるため、一日も早く公共下水道へ接続されますよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎供用開始区域

七宝町桂	弥勒、西塚、奥山、城之堀、親田
七宝町川部	四反田、丸田、行田、埋田、出屋敷、壱屋敷、二屋敷、三屋敷、四屋敷、六反田、佛供田、屋敷代
七宝町伊福	河原、壱之割、弐之割、参之割、四之割、壱町畑、蓮池、宮東、苗代、米、薬師
七宝町下之森	内河原、稲荷、屋敷代、屋敷、寺浦、北田、河原、徳実裏、郷東、郷西、郷前
七宝町徳実	郷、三河畑、郷東、郷ノ西
七宝町鷹居	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目
七宝町鯰橋	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目
金岩	江西上、江西下
木田	南江村、猪ノ木、高端、道上、道下、東明、池ノ島、小塚、徳左、南屋敷、宮西、宮東、宮前、折戸、松裏、東新赤坪、西浦、申尾、小兵衛前、小塚裏、東、五反田、東屋敷北切、東屋敷南切、西明、八反田、西新五領、東新五領、加瀬、飛江ノ見、川東加瀬、白見懸、東阿弥陀、北屋敷、三助東、丁子ノ口、西山、大西浦上切、小島、庄兵衛前、西高出、山之越西切、山之越東切、沼東切、北出、高出
篠田	三分寺、稲荷、五之坪、榊、長堀、八原、八原先、澤口、弁天、森後、一之沢、乙柳、南分、南長無、北長無、生𠮟田、東分、中分、寺裏、明田、三田畑、南大門、天神前、寺後、小塚、中深、西出、十王堂、寺前、西苗田、上大門、南組、向島、二丁目、三丁目、四丁目
小橋方	北山西、郷中、杁之口、海用、寺西、如来田、大屋敷、田中、花之木、八原先、東壱町田、四ツ物、東境、南山西
西今宿	馬洗
甚目寺	山王、須原、西大門、茶之木田、郷前、沖田、稲荷、乾出、桑丸、上沖田、寺西、権現、松山、八尻、市場、東門前、山之浦、東大門、郷中、郷浦、畦田、五位田、桜田
本郷	三反地、取替、八尻、四反田、郷中、柿ノ木、郷前、花ノ木
坂牧	阿原、郷、日吉、大塚、坂塩、北浦、向江、西之宮
下萱津	末広
中萱津	足川、西ノ川、南ノ川
森	二丁目、三丁目、四丁目
小路	一丁目、二丁目
方領	西出

※供用開始区域には、全部供用開始の区域と一部供用開始の区域があります。

詳しくは、下水道課(☎441・7116)までお問い合わせください。

問合先　下水道課　☎441・7116　FAX441・7137

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待　☎444・3173(子育て支援課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)
障がい者虐待　☎444・3135(社会福祉課)　高齢者虐待　☎444・3141(高齢福祉課)
※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は宿日直につながります)
※FAX　443・3555(共通)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

①支給要件確認書の提出をお忘れではありませんか?

令和4年2月2日に対象者の方へ発送しました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書をまだ返送されていない方は、お忘れなくご提出ください。ご不明な点がございましたら、下記問合先までご連絡ください。

提出期限　令和4年5月9日(月)まで(郵送の場合、5月9日の消印有効)

②令和3年度住民税均等割が非課税の世帯でも、申請手続きが必要な場合があります。

令和3年度住民税均等割が非課税の世帯で、世帯の中に令和3年1月2日以降にあま市に転入した方がいる場合は、下記申請書配布窓口で配布している申請書により申請手続きが必要です。ただし、世帯全員が住民税を課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外です。ご不明な点がございましたら、下記問合先までご連絡ください。

申請書配布窓口:社会福祉課(甚目寺庁舎)、七宝・美和市民サービスセンター
添付書類:本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等の写し)
令和3年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する非課税証明書
振込先口座の番号や名義人がわかるもの(預金通帳、キャッシュカード等の写し)
申請期限:令和4年9月30日(金)

問合先　社会福祉課　住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
☎0120・113・202

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和4年3月	13	101人	91人	123人	127人	42人	51人	535人
累計(平成29年10月31日～)	690	6,030人	4,832人	6,230人	7,585人	2,207人	2,425人	29,309人

【ゴールデンウィーク中の運行について】

あま市巡回バスは、ゴールデンウィークの連休期間も火・金・日曜日は通常通り運行します。お出かけの際に巡回バスを利用してみませんか。目的地までの経路など分からないことは、お気軽にご相談ください。

問合先　企画政策課　☎444・1712　FAX444・0982

あま市国保特定健診を毎年受けましょう!

なぜ特定健診の受診が必要なの?

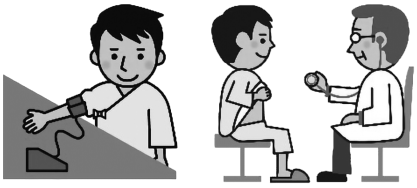

特定健診は生活習慣病の予防と早期発見のための大切な健康診査で、40歳～74歳のすべての人を対象に毎年行われています。体の状態は1年の間にも変化していくため、毎年きちんと受けることで、病気の芽を見逃さず、健康が守られます。また、ご自身の医療費の抑制にもつながります。

いつどこで受けられるの?

6月1日(水)から10月31日(月)まで指定医療機関で受けることができます。

健診料は無料です。受診対象となる方には、5月下旬にオレンジ色の封筒で「特定健康診査受診券」を郵送いたします。詳細は同封の「特定健康診査のご案内」を参照ください。

毎年9月、10月は大変込み合いますので、早めの受診をお勧めします。

健診結果を活用しましょう

健診の結果、生活習慣病のリスクがあると判断された方には、リスクのレベルに応じて**特定保健指導**が実施されます。保健師や管理栄養士が生活習慣の改善にむけて実践可能な目標を一緒に考え、食生活や運動などの取り組みをサポートさせていただきます。

問合先　保険医療課(保健事業グループ)　☎462･6683　FAX443･3555

粗大ごみの収集はインターネットからも予約できます

電話窓口が混み合いなかなかつながらない場合、インターネット窓口からもお手軽にご予約できます。

市公式ウェブサイトのトップページ(https://www.city.ama.aichi.jp/)を検索･表示し、「粗大ごみ受付センターアイコン」をクリックしてください。

▼

インターネット予約画面に移動します。

▼

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

▼

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。

※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

こちらのQRコードからも粗大ごみ受付センターへ直接アクセスできます。　〈QRコード〉

問合先　環境衛生課　☎444･3132　FAX443･3555

甚目寺庁舎に手話通訳者を配置しています

火曜日　午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日　午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先　社会福祉課
☎444・3135　FAX443・3555
shogai@city.ama.lg.jp

子育て

子育て応援！ファミリー・サポート・センター依頼会員を募集します！

子育てのお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてほしい方、地域の方にお願いしてみませんか？

登録説明会

日時　5月24日㈫
午前10時～11時45分
場所　美和公民館
対象　生後4か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方
※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをおもちの方も仮登録可能。お問い合わせください。
※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。
※説明会の無料託児有り。（4か月から未就学児まで、要予約、定員有ります）託児をご希望の方は開催日1週間前までに申し込みが必要です。
定員　10人
申込　説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。
メール申込　件名「説明会申し込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無（有りの場合は名前、月齢・年齢）」を記入して送信してください。
問合先　あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局（七宝公民館1階）
☎462・0150
FAX462・0160
ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

令和4年度　夏休みの児童クラブ利用申込を受け付けます

対象児童　保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童
※利用児童が定員を超えた児童クラブは利用をお断りすることもありますのでご了承ください。
また、学校区外のクラブも利用することができますので、詳しくはお問い合わせください。
受付期間　5月23日㈪～6月4日㈯
受付場所　各児童館（日曜・祝日閉館）
※利用申込に関する書類は、各児童館・子育て支援課（甚目寺庁舎）で配布しています。
受付時間　午前9時～午後5時
利用期間　7月21日㈭～8月31日㈬（日曜・祝日は閉所）
利用時間　午前8時～午後6時30分
※早朝延長利用時間（1日100円）
・午前7時30分～8時
・午後6時30分～7時
負担金
・夏休み期間中利用の方　10，000円
・8月のみ利用の方　8，000円
・一世帯で2人以上同時利用の場合は、2人目以降の利用料金を半額免除します。

問合先
七宝地区
七宝児童館
☎・FAX442・2550
美和地区
美和児童館
☎・FAX443・5454
甚目寺地区
甚目寺中央児童館（甚目寺東小学校）
☎442・8036
FAX443・5461
甚目寺北児童館（甚目寺東小学校）
☎445・1367
FAX445・0346
甚目寺南児童館（甚目寺南小学校）
☎443・1753
FAX443・9992
甚目寺西児童館（甚目寺西小学校・甚目寺小学校）
☎442・0083
FAX442・3068
子育て支援課（甚目寺庁舎）
☎444・3173
FAX443・3555

教育

早期教育相談

県教育委員会では、子育てで気になることがある方、お子さんに障がいがあると思われる方、お子さんの就学について相談したい方などに、早期教育相談を実施します。

相談は予約制で無料です。

日時 7月29日㈮
午前10時～午後4時

場所 甚目寺公民館

対象 乳幼児期（0歳以上）から令和4年度に新1年生になる（6歳）までのお子さんとその保護者

申込 6月10日㈮までに学校教育課（本庁舎）へお申し込みください。

問合先 学校教育課
☎444・0902
FAX443・8210

特別支援学校体験入学

県教育委員会では、令和5年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいを有する可能性があると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくため、次の学校で体験入学を行います。

佐織特別支援学校（愛西市西川端町／☎0567・37・2061）
対象 知的発達に遅れのあるお子さん
期日 小学部見学会 6月10日㈮
（新就学児の保護者対象）
小学部体験入学 9月22日㈭
（予備日 9月29日㈭）
中学部見学会 6月9日㈭
（小学6年生の児童、保護者対象）
高等部教育相談会 6月16日㈭

一宮特別支援学校（一宮市杉山／☎0586・51・2221）
対象 手足の不自由なお子さん
期日 幼稚部・小学部
学校見学会 7月1日㈮
体験入学 10月4日㈫
（新就学児及び新年中・年長児対象）
中学部 随時実施
高等部説明会 7月13日㈬
（中学3年生及び保護者対象）

大府特別支援学校（大府市森岡町／☎0562・48・5311）
対象 病気で療養しているお子さん
期日 7月13日㈬、10月25日㈫

名古屋盲学校（名古屋市千種区／☎052・711・0009）
対象 目の不自由なお子さん
期日 教育相談・体験入学随時実施
オープンスクール 8月22日㈪～24日㈬

一宮聾学校（一宮市大和町／☎0586・45・6000）
対象 耳の不自由なお子さん
期日 幼稚部 説明会6月14日㈫
小学部 説明会6月7日㈫
中学部 説明会6月8日㈬
高等部 説明会6月9日㈭
申し込み、問い合わせは直接電話で体験入学希望の学校へ連絡してください。

各特別支援学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

直接各学校へお問い合わせください。

募集

保育園会計年度任用職員（保育士）募集

業務内容 保育補助業務
賃金 市の規定に基づき支給
※通勤手当は距離に応じて支給
勤務地 市立保育園
勤務時間 午前7時30分～午後7時（うち7時間以内勤務、休憩1時間有）、週5日以内
応募資格 保育士資格を有する方
提出書類 履歴書（写真貼付）、資格の写し
※後日依頼のときに健康診断書
提出先 子育て支援課（甚目寺庁舎）
※書類提出後、面接のうえ決定します。
問合先 子育て支援課
☎444・3173
FAX443・3555

第6期まちづくり委員会委員募集

市民等と行政が協働してまちづくりを進めるため、調査検討等を行う委員会です。協働の取り組みに関心があり、自らまちづくり活動に取り組んでいる皆さんを募集します。

対象 市内に在住、または在勤の方で、平成16年4月1日以前に生まれた方
募集人数 6人程度（任期2年）
応募方法 5月16日㈪までに応募用紙を企画政策課（本庁舎）へ提出してください。応募用紙は企画政策課に用意してあります。
郵送〒490・1292
あま市役所企画政策課 宛
FAX444・0982
✉kikaku@city.ama.lg.jp
問合先 企画政策課
☎444・1712
FAX444・0982

福祉

手当支給日のご案内

5月は特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給月です。5月10日㈫に振り込み予定ですので、ご確認ください。

問合先 社会福祉課
☎444・3135
FAX443・3555

赤十字運動月間について

日頃は、日赤あま市地区の事業推進につきまして、ご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、毎年5月を赤十字運動月間と位置付け、事業活動を支える会員・活動資金の募集を強化しています。

赤十字の事業は、地震や豪雨などの自然災害や大事故に見舞われた被災地での災害救護活動の実施、救急法をはじめとする講習会の開催など、人道的な使命に基づいた幅広いものです。こうした事業は、個人、区や町内会、法人の皆さまから寄せられる活動資金により支えられています。

つきましては、令和4年度もあま市地区として活動資金を募り、こうした活動に協力してまいりますので、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

問合先 日本赤十字社愛知県支部あま市地区事務局(社会福祉課内)
☎444・3135
FAX443・3555

「シニアいきいきアンケート」ご回答のお願い

70歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)を対象に「シニアいきいきアンケート」を送付しています。この事業は、心身機能の低下の兆候を把握し、必要に応じて積極的な介護予防・健康づくりに取り組んでいただくことを目的に実施しています。

質問項目すべてに記入し、同封の返信用封筒で5月27日㈮までに提出していただきますようお願いします。

問合先 地域包括支援センター(甚目寺庁舎)
☎444・3159
FAX443・3555

愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて最大4泊まで利用できます)。

場所	協定保養所名	電話番号
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	☎0562・82・0211
長野県(王滝村)	おんたけ休暇村	☎0264・48・2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎0533・68・4696
江南市	すいとぴあ江南	☎0587・53・5555(予約専用)
豊田市	豊田市百年草	☎0565・62・0100

ご利用方法

ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証及び希望者に渡される利用カードを提示し、利用カードに押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します(保険証は必ずお持ちください。なお、マイナンバーカードは使用できません)。

※各保養所の開館状況の確認や宿泊予約につきましては、直接各保養所にご連絡ください。

問合先 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎955・1205 FAX 955・1298

障がい手当のご案内

特別児童扶養手当

《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳未満の障がい児を監護、養育されている方

①ＩＱ35以下または身体障害者手帳1、2級程度の方
月額　52，400円

②ＩＱ50以下程度、または身体障害者手帳3級程度の方
月額　34，900円

※認定は診断書の内容で判定されます(手帳の写しによる申請が可能な場合もあります)。

※障がい名で手当に該当する場合があります。ご相談ください。

障害児福祉手当

《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳未満の障がい児

①身体障害者手帳1級程度の方
②ＩＱ20以下の方
③右記と同程度の障がい、または病状で、常時介護が必要な方

※認定は診断書の内容で判定されます(手帳の内容によっては、省略できる場合もあります)。

【国制度】**月額**　14，850円
【県制度】次の方は、県から加算がつきます。
・身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定の方(ＩＱのみで)
月額　6，900円
・身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定の方(ＩＱのみで)
月額　1，150円

特別障害者手当

《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳以上で重度の障がい者

①身体障害者手帳1、2級程度の障がいを重複して有する方
②身体障害者手帳1、2級程度、またはＩＱ20以下もしくは、これと同程度の障がい、または病状を有する方で日常生活においてほぼ全面的に介護が必要な方

※その他該当要件があります。

※認定は診断書の内容で判定されます(手帳の内容によっては、省略できる場合もあります)。

※手帳をお持ちでない方でも要介護5または4の方は該当する場合があります。

【国制度】**月額**　27，300円
【県制度】次の方は、県から加算がつきます。
・身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定の方(ＩＱのみで)
月額　6，850円
・身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定の方(ＩＱのみで)
月額　1，050円

愛知県在宅重度障害者手当

《支給対象者》次のいずれかに該当する障がい者

1種…身体障害者手帳1、2級かつＩＱ35以下の方
月額　15，500円

2種…身体障害者手帳1、2級、またはＩＱ35以下・身体障害者手帳3級かつＩＱ50以下の方
月額　6，750円

※65歳以上で初めて手帳取得した方を除きます。

あま市心身障害者扶助料

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方にはその等級に応じて手当が支給されます。ただし、施設入所者(介護入院を含む)は除きます。

各手当について

※所得制限がある手当もあります。

※支給対象者であっても手当によって支給に制限があります(施設入所、継続して3か月を超える入院など)。

※制限理由がなくなった場合は、再度申請していただければ受給できます。

※詳しくはお問い合わせください。

問合先　社会福祉課

☎444・3135
FAX443・3555

税

上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等の課税方式の選択について

上場株式等の配当所得等及び源泉徴収口座内の譲渡所得等の住民税課税方法について、申告不要制度、申告分離課税、総合課税(配当所得等のみ)を選択することができます。

所得税と異なる課税方法を選択する場合は、住民税の税額決定通知書・納税通知書が送達される日までに、市民税・県民税申告書を税務課まで提出してください。

ただし、令和4年度(令和3年分)から確定申告書の第二表「住民税・事業税に関する事項」の「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」に印を入れた方は申告不要制度を選択となり、別途市民税・県民税申告書の提出は不要です。

問合先　税務課
☎444・0509
FAX445・3856

自動車税（種別割）の納付をお忘れなく

5月31日㈫は、自動車税（種別割）の納期限です。

4月1日現在で自動車をお持ちの方に対し、5月2日㈪に県税事務所から納税通知書を発送しますので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください（納付場所は、納税通知書の裏面をご確認ください）。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、クレジットカード（決済手数料がかかります）やインターネットバンキング、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayB）でも納付していただけます。

なお、名義変更や廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続が3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

問合先 西尾張県税事務所
☎0586・45・3170

Web https://www.pref.aichi.jp/sosei/zeimu/0000051633.html

障がいのある方等に対する軽自動車税（種別割）の減免手続きについて

市では身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けている方が所有する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

申請手続

減免を希望される方は、納税通知書が届きましたら、納期限までに納税通知書、車検証、運転免許証、身体障害者手帳など必要書類を添えて、税務課まで申請してください。

※障がいの程度、自動車の所有者、運転者等の要件により、減免の可否が異なりますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

問合先 税務課
☎444・0509
FAX445・3856

環境・衛生

5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）

●「ごみ減量・リサイクル推進週間」
●「ごみ散乱防止強調週間」
●「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

ごみの減量化・リサイクルをしましょう

ごみを少しでも減らすには、ごみ減量のポイントである「4R」を実行することが大切です。

①Refuse（リフューズ）
不要なものを買わない、断ることです。買い物のときに本当に必要なものか考えてみましょう。

②Reduce（リデュース）
ごみを減らすことです。洗剤やシャンプーなどは詰め替えのできる商品を選びましょう。

③Reuse（リユース）
まだ使えるものを繰り返し使うことです。何度も使える容器を使ったり、他の人にゆずったりして使ってもらいましょう。

④Recycle（リサイクル）
資源としてまた利用することです。ビン類やペットボトル類など、資源になるものは分別ルールを守って排出しましょう。

ごみのないきれいなまちにしましょう

ごみをポイ捨てされることは、誰にとっても気持ちのよいものではないはずです。一人ひとりが次のことを心がけ、みんなできれいなまちづくりをしましょう。

①自分で出したごみは持ち帰り、公共の場所や私有地に捨てないようにしましょう。

②ポイ捨て防止のために、所有する空き地などは草刈りや見回りなどをして適切に管理しましょう。

③たばこは、灰皿のあるところで吸うか携帯灰皿を使って吸いましょう。

不法投棄は犯罪です

ごみを不法投棄すると、法律では「5年以下の懲役もしくは1，000万円以下の罰金」が科せられます。「ポイ捨て」も不法投棄です。不法投棄は絶対に行わないようにしましょう。

問合先 環境衛生課
☎444・3132
FAX443・3555

令和4年度狂犬病予防注射の実施時期の延長について

狂犬病予防注射の実施時期については、狂犬病予防法に基づき期間内「4月1日から6月30日まで」に注射の接種と注射済票の交付を受けることとされていますが、狂犬病予防法施行規則の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症の発生または、まん延の影響によるやむを得ない事情により、期間内に狂犬病予防接種を受けさせることができなかった犬の所有者または管理者は、令和4年12月31日までの間に予防注射の接種をした場合、期間内に注射を受けさせたものとみなすこととなりました。

この改正は、狂犬病予防注射の接種自体を不要とするものではありませんので、感染の収束状況をみながら令和4年12月31日までに接種をされるようお願いします。

問合先 環境衛生課
☎444・3132
FAX443・3555

犬や猫の飼い方について

散歩のときは必ずふんの後始末を

散歩は犬にとって大切な運動です。しかし、きちんとふんを片づけないと周りの人の迷惑になります。特に道路や公園等では、そのままの状態になっていることがあります。これらの場所は、犬や猫などのトイレではありません。ふんの後始末はしっかり行い、必ず家まで持ち帰りましょう。

鳴き声に注意を

昼夜を問わない犬の鳴き声の苦情も多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、不快に感じる方もいます。周囲の住宅環境を考え、近隣の迷惑にならないように、ふだんから正しいしつけをしておきましょう。

猫にもしつけを

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、ほかの家の庭や畑を荒らしたり、ふんをしたりして迷惑をかけることがあります。

平面の運動が少なくても、上下運動のできる遊び場があればストレス解消になります。また、室内飼いによって、無用な繁殖や病気、不慮の事故を防ぐことができます。

ペットは家族の大切な一員です。人とペットが住みよい環境で楽しく暮らせるよう、飼い主一人ひとりがマナーをきちんと守りましょう。

問合先 環境衛生課
☎444・3132
FAX443・3555

5月10日から16日は愛鳥週間

愛鳥週間は、野鳥を保護し、愛鳥思想を広く国民に普及するために定められたものです。この機会に鳥との適切な付き合い方を学びましょう。

野鳥は法律で保護されています

野鳥は「鳥獣保護管理法」で国や都道府県などの許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっています。例えば、近くに飛んで来たスズメを捕まえて飼うだけで法律違反となりますので、ご注意ください。

野鳥はあくまで野生動物なので、少し距離をおいて彼らの姿を見守ってあげることが大切です。

問合先 環境衛生課
☎444・3132
FAX443・3555

都市計画

方領工業団地地区計画の原案の縦覧

都市計画法第16条第2項の規定に基づく、方領工業団地地区計画の原案を次のとおり縦覧します。

地区計画区域内の土地所有者などの利害関係のある方は、6月6日(月)(必着)までに意見書を提出することができます。

縦覧期間 5月16日(月)～30日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜を除く)

縦覧場所 企業誘致対策課(本庁舎)

問合先 企業誘致対策課
☎444・1372
FAX444・1351
都市計画課
☎441・7112
FAX441・8387

交通安全

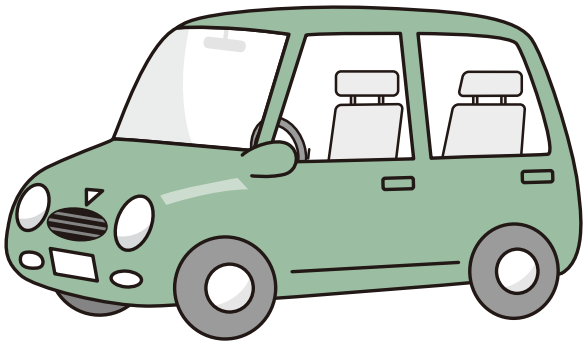

令和4年中
交通事故死亡者数

地　域	死者数
愛知県	21人
津島警察署管内	0人
あま市	0人

令和4年2月末現在

問合先　安全安心課
☎444-0862　FAX441-8330

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.70

名称　下之森交差点
場所　七宝町下之森七反田、八之坪

東名阪自動車道の高架下にある大きな交差点。橋脚が交差点の南東角にあり、南から進入する自動車は停止線より前に進まないと、右側が見通せない。4方向とも幹線道路で交通量は多く、大型トラックが疾走している。ドライバーにとってストレスを感じる交差点といえる。しかもここは、放課後の子どもたちが遊びに行くためによく通る。自動車に注意するのはもちろん、歩行者がいることも忘れないように。（市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋）

（危険と感じる場所や体験等の情報を募集しています）
問合先　安全安心課
☎444-0862
FAX441-8330

防犯

空き巣にご注意を！

令和3年中の市内での侵入盗の認知件数は33件で、犯罪率（人口1,000人当たりの認知件数）は0.38％でした。これは、愛知県内の平均0.29％を上回る状況です。

犯罪は身近でおきていることを自覚し、防犯に努めましょう。

【ドロボウに狙われないための防犯対策】

- 夜間、門灯や玄関灯で自宅周囲を明るくしましょう
- 就寝時やちょっとした外出時でも必ず玄関・窓を施錠するよう心がけましょう
- 補助錠を活用し、二重ロックを徹底しましょう
- 防犯啓発プレートを自宅の道路から見える位置に掲げるのも有効です。プレートは安全安心課にて配布しております。

問合先　安全安心課
☎444-0862
FAX441-8330

防災

あま市防災情報メール登録のご案内

市では、災害時における避難所の開設、避難指示等の情報を携帯電話のメールサービス「あま市防災情報メール」により配信しています。

より確実に情報を伝えることができますので、まだ登録をされていない方はぜひ、ご登録いただきますようお願いします。

登録先メールアドレス及び登録方法

✉bousai.ama-city@raiden.ktaiwork.jp

①携帯電話等の新規メールに宛先を入力し空メールを送信してください。件名・本文は必要ありません

あま市月別窃盗犯発生状況（暫定値）

手　口	令和4年2月中認知件数	前月比
侵入盗（空き巣など）	15件	+9件
乗物盗（自動車盗など）	2件	-6件
非侵入盗（車上ねらいなど）	12件	+2件
計	29件	+5件

問合先　安全安心課
☎444-0862　FAX441-8330

で、宛先のみ入力してください。
②返信されたメール内のアドレスにアクセスし、登録してください。
※空メールが送信できない場合は本文に何か1文字入れてください。
※受信設定をしている方はドメイン指定を解除してください。
※登録ができない場合は、安全安心課へお問い合わせください。

問合先 安全安心課
☎444・0862
FAX441・8330

家具転倒防止器具の取付支援

市では家具転倒防止器具の取付支援を行っています。

対象（同一年度に1回まで）
①高齢者（65歳以上）の属する世帯
②身体障がい者手帳、療育手帳、または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者の属する世帯
③中学生以下の子どもとその母親のみの世帯

受付期間
令和5年2月28日㈫までに所定の申請書に必要事項を記入し、安全安心課（本庁舎）、もしくは七宝・甚目寺市民サービスセンターへお申し込みください。（土・日曜・祝日・年末年始を除く）
ただし、定数70件に達した場合は受付を終了します。

事業の内容等
①家具転倒防止器具（金具）を用いて柱、壁等に固定する。
②家具固定は、1世帯につき家具3本までとする。
③対象は木製家具、冷蔵庫とする。ピアノ、仏壇等は不可。

問合先 安全安心課
☎444・0862
FAX441・8330

災害時の避難所開設情報等を無料で固定電話にお知らせします

市では、気象情報や災害時の避難所開設情報などの防災情報を、携帯電話やスマートフォンなどに配信する「あま市防災情報メール」を導入していますが、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方やメールを見ることができない視覚障がいをお持ちの方を対象に、防災情報を固定電話にお知らせするシステムを導入しています。

お知らせする情報は、避難指示などの避難情報や避難所の開設情報を予定しています。

登録の方法は、市公式ウェブサイトに登録用紙が掲載されていますので、氏名・登録される固定電話番号・住所を記入していただき、安全安心課（本庁舎）もしくは七宝・甚目寺市民サービスセンターに提出していただくか、安全安心課宛にFAXを送信または郵送していただくことにより登録可能です。（土・日曜・祝日と年末年始を除く）

その後登録した方に、登録完了と通話試験について明記した文書を送付させていただいた後、通話試験をさせていただき、登録完了となります。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/bousai/1006635.html

問合先 安全安心課
☎444・0862
FAX441・8330

その他

愛知県選挙管理委員会表彰を受彰

あま市明るい選挙推進協議会の櫻井博文委員が、愛知県選挙管理委員会表彰を受彰されました。

櫻井委員は、平成20年に旧七宝町明るい選挙推進協議会の委員に就任し、合併後のあま市明るい選挙推進協議会においても委員としてご尽力いただいています。

この多年にわたる顕著な功績が認められ、受彰の運びとなりました。

問合先 総務課
☎444・1711
FAX441・8330

元甚目寺町議会議員故・藤沢君雄氏に『旭日単光章』

地方自治の振興に貢献された故・藤沢君雄氏に対する叙勲伝達が3月11日㈮、愛知県知事から行われました。

藤沢氏は、昭和58年5月から平成11年4月まで、通算16年にわたり、旧甚目寺町の議会議員として尽力され、受章の運びとなりました。

問合先 人事秘書課
☎444・1713
FAX444・1351

労働相談及び巡回労働相談のご案内

愛知県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブルなどの相談に応じています。電話でも受け付けています。

相談は無料、秘密厳守です。

また、市においては、月1回の巡回労働相談を実施しています。

労働相談

日時　月曜日～金曜日
午前9時～午後5時30分
（土・日曜・祝日・年末年始を除く）

場所　海部県民センター産業労働課
（津島市西柳原町1-14　愛知県海部総合庁舎1階）

問合先　労働相談専用ダイヤル
☎0567-24-6104

巡回労働相談

日時　毎月第2木曜日（予約制）
午後1時～4時

場所　本庁舎　相談室

※相談日の前日（開庁日）の正午までに商工観光課に予約が必要となります。

問合先　商工観光課
☎441-7118
FAX441-8387

質量計（はかり等）の定期検査のご案内

質量計（はかり、分銅及びおもり）を「取引または証明」に使用する場合は、2年に1回定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。該当するはかり等をお持ちの方は、必ず受検するようお願いします。

なお、計量士（有資格者）が定期検査日以前1年以内に検査を行い、県知事にその旨を届けたはかり等に関しては、定期検査は免除されます。

日時　5月25日㈬・26日㈭・27日㈮

時間　午前10時～正午
午後1時～3時

検査会場　七宝産業会館　1階ロビー

検査に必要なもの　はかり、おもり、分銅

検査手数料　1台につき250円以上（種類によって異なります）

問合先　検査の対象や方法に関すること
一般社団法人愛知県計量連合会
☎452-1821
集合検査及び検査申し込みに関すること
商工観光課
☎441-7118
FAX441-8387

6月議会定例会日程（予定）

期　日	日　程
5月30日（月）	開会、議案説明
6月　8日（水）	一般質問、議案質疑
6月　9日（木）	一般質問、議案質疑
6月14日（火）	総務文教委員会
6月15日（水）	厚生委員会
6月16日（木）	建設産業委員会
6月23日（木）	討論・採決、閉会

開議時間　午前10時
※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、甚目寺庁舎3階の議会事務局受付までお越しください。
※会議の日程は変更となる場合があります。
問合先　議会事務局　☎444-3174　FAX444-4055

交通安全まんが
みどりちゃん
沢村ツトム

お知らせ

ー 省略文字の見方 ー

時	…日時	所	…場所
対	…対象	定	…定員
内	…内容	師	…講師
¥	…費用	持	…持ち物
催	…主催	共	…共催
管	…主管	援	…後援
他	…その他	申	…申込
問	…問合先	Web	…ウェブサイト

お知らせ

あま市広告入り雑誌の無償提供者の募集

市内図書館等において、雑誌コーナーの充実を図るため、広告入り雑誌の無償提供者を募集しています。

提供いただいた雑誌は、図書館等の雑誌コーナー等に並べ、最新号のカバーに提供者の名称・広告を表示させていただきます。雑誌は市民の利用が多く、広告媒体としても有効ですので、ぜひご応募ください。

申 市公式ウェブサイト内、図書館指定の雑誌リストから、ご希望の雑誌を選び、申請用紙に必要事項を記入し、掲載希望の広告(案)を添えて提出してください。

※広告(案)については、「あま市広告入り雑誌の無償提供に関する募集要項」を参考にしてください。

同一雑誌に複数の申込みがある場合は、先着順で決定しますのでご了承ください。

無償提供者に決定した場合は決定通知を送ります。事前協議については、後日連絡します。

詳しくは市公式ウェブサイト内募集要項をご覧ください。

問 生涯学習課
☎442・2261
FAX446・0070
Web https://www.city.ama.aichi.jp/boshu/1000673.html

電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力パワーグリッドまでご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われており、これらが電線に接触することで停電が発生することがあります。ハンガーなどを屋外に放置しないようにご協力をお願いします。また、電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合はすぐにご連絡ください。

なお、左記の「停電情報お知らせサービス」のチャット機能からもご連絡をいただけます。

iosはこちら

Androidはこちら

問 中部電力パワーグリッド株式会社津島営業所
☎0120・929・475

催し

障がいのある方への「はたらく情報発信フェア2022in海部東部」

障がいのある方に働く場の情報発信を行うことにより、雇用の促進、福祉事業や制度への理解を広めることを目的に開催します。

時 5月8日(日)
午前10時～午後2時30分
所 甚目寺公民館
出展 あま市及び大治町の障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型、B型及び生活介護等)
催 海部東部障害者総合支援協議会
¥ 入場無料
申 事前申し込みは必要ありませんので当日直接会場へお越しください。

ただし、入場制限を行う可能性があります。

問 海部東部障害者総合支援協議会事務局(あま市社会福祉課)
☎444・3135
FAX443・3555

海部苗木花き展示品評会即売会のご案内

海部地域の農家が生産した鉢花、切花、観葉植物を一堂に集めた花のイベントを開催します。

花や観葉植物の品評会、生産者直送の花の即売会、お子様の花育教室などを行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期・中止になる可能性もありますので、開催については、海部農林水産事務所ウェブサイト等で随時ご確認をお願いします。

時 5月7日(土)・8日(日)
午前10時～午後4時
所 海南こどもの国(入場無料)
(弥富市鳥ケ地町二反田1238)
問 海部苗木花き生産組合連合会事務局(愛知県海部農林水産事務所農政課内)
☎0567・24・2111

つなぐ環境イベント　ECOフェス

市民や事業者の環境に対する関心や意識を高めるとともに、日常生活や事業活動における主体的な環境保全活動を促進するため、さまざまな企画やイベントを開催します。

時 6月5日(日)
午前10時～午後4時

所 美和文化会館多目的ホールほか

催 RAPOエコ

共 美和文化会館、美和図書館

援 あま市、あま市教育委員会、あま市観光協会

¥ 無料

問 美和文化会館
☎449・1114
FAX443・7496

名古屋音楽大学　地域連携プロジェクト

吹奏楽コンクールでそれぞれの学校が演奏する課題曲を音大教員が解説を交えながら講習会を進めます。現役音大生と市内中高生のコラボ演奏や名古屋音楽大学シンフォニックウインズによる単独演奏もお楽しみください。(指揮・曲目解説：橋本眞介(はしもとしんすけ)、露木薫(つゆきかおる))

時 5月22日(日)
開場 午後0時30分
開演 午後1時
※午後3時30分終了予定

所 美和文化会館大ホール

定 350人

¥ 入場無料(要整理券)

整理券配布日 5月4日(水)から
(午前9時から午後5時まで)

整理券配布場所 美和文化会館

問 美和文化会館
☎449・1114
FAX443・7496

憩の家事業

森憩の家

●まちがい探し

時 5月14日(土)
午後1時30分～2時30分

●あまちゃんの会のお楽しみ会

時 5月18日(水)
午後1時30分～2時30分

●モリ森たいそう

時 5月20日(金)
午前10時～11時30分

定 30人(要予約・先着順)

申 5月6日(金)午前9時30分から窓口にて受け付けます。

問 森憩の家
☎445・1367
FAX445・0346

本郷憩の家

●ぬり絵

時 5月11日(水)
午前9時30分～10時30分

●カレンダー作り

時 5月18日(水)
午前9時30分～10時30分

●ゆる文字壁掛け

時 5月23日(月)
午前9時30分～10時30分

定 12人(先着順)

問 本郷憩の家
☎443・1753
FAX443・9992

新居屋憩の家

●のびのび体操

時 5月17日(火)
午前10時30分～11時30分

定 12人(当日先着順)

●季節の折り紙(あじさいリース)

時 5月25日(水)
午前10時～11時

定 15人(先着順)

申 5月16日(月)午前9時から窓口にて受け付けます。

●ずっとWe Love あま！体操

時 第1・2・3土曜日
午後1時30分～

※都合により当日お休みすることがあります。

問 新居屋憩の家
☎442・0083
FAX442・3068

参加者募集

身につけよう応急手当〈普通救命講習Ⅰ〉

時 5月29日(日)
午前9時30分～午後0時30分

所 海部東部消防組合消防本部講堂

対 あま市、大治町に在住、在勤または在学の方で満15歳以上の方

内 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定 15人

¥ 無料

申 5月9日(月)～22日(日)までに消防本部または各消防署へ救命講習受講申請書を提出ください。

他 団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。
新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、講習内容の変更もしくは中止とさせていただく場合がございます。

問合先 海部東部消防組合消防本部消防課
☎442・1605

ポーセラーツ教室

本格的な食器が、初心者でも簡単に美しく・素敵にデザインできるポーセラーツ。今回は世界に一つあなただけのマグカップを作成します。くつろぎのひと時をご自分でデザインしたマグカップでお楽しみください。2個制作の場合は(お友達・ご夫婦等)特別料金で承ります。

時 6月8日㈬　午前10時～正午
所 美和文化会館多目的ホールBC
¥ マグカップ1個1，900円、2個制作する場合は3，600円
6月1日㈬までにお支払いください。
定 25人(最小催行人数5人)
持 ハサミ、定規、エプロン
※作品引き渡しは、6月22日㈬となります。
師 垣外中(かいとなか)　咲理(さり)　氏
申 5月1日㈰午前10時から美和文化会館窓口または電話で受け付けます。
問 美和文化会館
☎449・1114
FAX443・7496

一人で踊れる！社交ダンス

社交ダンスの基本は「歩く」ことです。音楽に合わせて歩けば、社交ダンスは踊れます！今回は一人でも踊れるようにアレンジしたステップを使い、基本となる姿勢や歩き方などを中心に行います。1部はワルツ、2部はチャチャチャの音楽に合わせて体を動かしながら…
一緒に楽しく踊ってみませんか？

時 6月7日㈫2部制
1部　午後6時30分～7時15分
2部　午後7時45分～8時30分
所 美和文化会館多目的ホールABC
¥ 各部1，000円、1部・2部両方参加の場合は1，500円
5月31日㈫までにお支払いください。
持 脱げにくくヒールがない靴(スニーカーなど)、動きやすい服装(Yシャツや丈の長いTシャツなど袖があるもの・下はスラックスやスカートなど)、飲み物、タオル
※更衣室はございません。
対 小学生以上(小学生は親子参加でお願いします)
定 各部20人(最少催行人数5人)
講 ダンススタジオソワール所属・JBDFプロフェッショナルダンス講師　齊藤(さいとう)　健斗(けんと)　氏

申 随時募集中。美和文化会館窓口または電話で受け付けます。
問 美和文化会館
☎449・1114
FAX443・7496

体験空手教室

時 6月1日㈬～29日㈬の毎週水曜日(全5回)
午後7時～8時30分
所 坂牧コミュニティ防災センター研修室
対 市内在住、または在勤もしくは在学の方で、小学生以上の方(小学生は親同伴に限る)
定 20人
¥ 1，000円(保険料含む)
持 スポーツができる服装、タオル、飲み物、マスク
申 5月1日㈰～14日㈯
催 あま市スポーツ協会
管 あま市硬式空手協会

問 七宝総合体育館
☎441・5001
FAX442・5177

市民ラジオ体操の集い

すがすがしい空気の中でラジオ体操を。

時 **所** (カッコ内は雨天時)
午前7時45分～8時45分
受付　午前7時15分から
●5月22日㈰
美和中学校運動場(雨天時は中止)
●6月26日㈰
甚目寺総合体育館野外ステージ(同メインアリーナ)
●7月24日㈰
七宝北中学校運動場(同体育館)
¥ 無料
持 運動のできる服装、マスク(雨天時は、屋内用シューズ)
問 七宝総合体育館
☎441・5001
FAX442・5177

第13回市民ビーチボール大会

時 6月26日㈰
受付　午前10時
開始　午前10時30分
所 甚目寺総合体育館　メインアリーナ

対 市内在住、または在勤の方で小学校5年生以上の方(個人参加も可)
¥ 1人200円
申 5月1日㈰～20日㈮
催 あま市スポーツ協会
管 あま市ビーチボール協会
問 七宝総合体育館
☎441・5001
FAX442・5177

市民大会・教室(スポーツ)共通事項
・参加申込書を申込期日までにご記入のうえ、七宝・甚目寺総合体育館へお申し込みください。体育館の休館日(月曜日)は除きます。
・競技中における選手の疾病ならびにケガについては、応急処置はいたしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。
・参加者の都合で参加できなかった場合、参加費の返却はできません。
・参加申込書に記載される個人情報については開催にかかる事務以外の目的に使用しません。
・新型コロナウイルス感染拡大により大会中止となる場合があります。
・当日は検温をして、体調が優れない場合は参加を辞退いただくようご協力ください。

あまあそびフェスタ2022

ニュースポーツ(わなげ、ラダーゲッター)、皿回し、紙ひこうき、折紙、バルーン、折紙さかなつり等のいろいろなあそびがあるよ。
時 5月29日㈰ 午前10時～午後2時30分
所 七宝焼アートヴィレッジ
対 子どもから大人まで
¥ 3歳以上300円(当日受付)
持 水筒、作品を入れる袋
援 あま市、あま市教育委員会、愛知県レクリエーション協会、あま市社会福祉協議会
問 あま市レクリエーション指導者クラブ 石原(いしはら)
☎・FAX441・4327
☎090・1289・6303

あまっ子あそび創造塾

交流ゲーム、おもしろスポーツ、収穫、地域探検、餅つき、昔の遊び等いろいろな遊びを体験しよう。(毎月1回・全10回)
時 6月18日㈯ 開塾式 午前9時30分～11時30分
※日程は開塾式で説明します。
所 美和情報ふれあいセンター
※保護者の方も同席してください。
対 市内在住の小学校1年生～6年生
¥ 5,000円(6月18日㈯に集金します)
援 あま市、あま市教育委員会、あま市レクリエーション協会
申 5月6日㈮から、FAX、メールのみで受け付けます。
問 あま市レクリエーション指導者クラブ 石原(いしはら)
☎・FAX441・4327
☎090・1289・6303
✉midoka-popo.kuma0909@docomo.ne.jp

NPO法人あまスポーツクラブかけっこ教室

時 6月11日・25日㈯ 午後7時～8時30分 予備日 6月26日㈰
※雨天中止。クラブウェブサイトにてご確認ください。
所 七宝北中学校運動場
対 小学1年生～3年生
定 30人(先着順、定員になり次第締め切ります)
内 走り方のコツを楽しく学びます。
¥ 1,000円(全2回、保険料含む)
持 汗拭きタオル、飲み物、運動のできる靴
申 5月10日㈫午前10時～17日㈫正午まで、電話、またはあまスポーツクラブ事務局窓口にて受け付けます。受付時間は火曜日から土曜日の午前9時から午後1時までです。受講料のお支払いは5月21日㈯までに、お済ませください。期間を過ぎるとキャンセル扱いとなります。手続き完了後のキャンセルの返金はいたしかねますので、ご留意のうえ、お申し込みください。
問 NPO法人あまスポーツクラブ
☎・FAX977・7484
☎080・7657・8839

NPO法人あまスポーツクラブ年間講座追加募集

あまスポーツクラブ年間講座追加募集中です。
時 毎月第1・3木曜日 午後5時30分～6時30分
所 七宝総合体育館
対 小学生
内 キッズバランスボール 遊びを取り入れながら体力・集中力アップ!
問 NPO法人あまスポーツクラブ
☎・FAX977・7484
☎080・7657・8839

七宝焼アートヴィレッジだより

◆開館時間　午前9時～午後5時
◆今月の休館日　2日(月)・6日(金)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
◆問合先　☎443・7588　FAX443・7122

七宝焼体験教室特別企画「花菖蒲のブローチ」

銀胎有線七宝のブローチです。植線済みの素地を使用するため、手軽に本格的な美しい作品が作れます。(長辺3.5㎝、短辺2.5㎝)

時 5月15日(日)・17日(火)・18日(水)・19日(木)・21日(土)のいずれか1日　午前9時30分～11時30分
所 交流工房
¥ 4,000円
定 40人(先着順)
申 5月1日(日)から窓口もしくは電話で受け付けます。

七宝歴史講座「七宝焼の歴史」

七宝焼の歴史について一から学ぶ講座です。

時 5月15日(日)　午後2時～3時30分
所 交流ホール
定 30人(先着順)
師 当館学芸員
¥ 無料
申 5月1日(日)から窓口もしくは電話にて受け付けます。

伝統文化映画会「蒔絵(まきえ)　室瀬(むろせ)和美(かずみ)　時を超える美」

伝統的な蒔絵技術を現代に活かし、美を追求し創作する姿と、国内外へ漆の価値発信を行う姿を追った作品(上映時間39分)

時 5月7日(土)・8日(日)　午前11時～、午後2時～
所 交流工房
定 各回30人(先着順)
¥ 無料

企画展「七宝焼の中の昆虫」展

花鳥が描かれる多い七宝焼において、希少なものといえる昆虫の絵柄に焦点を当て昆虫が描かれている七宝作品を紹介します。

時 4月29日(金・祝)～6月5日(日)　午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
所 企画展示室
¥ 大人310円(250円)　小中学生100円(50円)　(　)内は20人以上の団体

あつまれ!きっず七宝探偵団

小学生のみなさんに七宝焼やアートヴィレッジのことをもっと知ってもらおうという講座です。

時 **内**
①6月11日(土)　午後2時～4時　「七宝焼の歴史とアートヴィレッジ探検」
②7月16日(土)　午後2時～4時　「七宝焼体験をしよう」
③8月27日(土)　午後2時～4時　「お楽しみ企画」
④10月22日(土)　午後2時～4時　「町探検しよう」
⑤12月17日(土)　午前10時～正午　「巨大かるたづくり」
⑥1月28日(土)　午後2時～4時　「素地からつくる七宝焼体験」

対 小学生
定 15人(先着順)
¥ 3,000円程度(必要なときに実費徴収します)
申 5月1日(日)から　窓口もしくは電話にて受け付けます。

キャンドルナイトの集い

カラフルなキューブ状のロウを使ったモザイクキャンドルと、キャンドルカバーを作ってみませんか?

時 6月26日(日)　午後2時～5時
所 交流工房
定 20人(先着順)
¥ 300円
持 はさみ、カッターナイフ(あれば細工用)、のりまたはセロハンテープ
申 5月1日(日)から、窓口もしくは電話にて受け付けます。

「ワタシは誰だ?さがしてみよう」

展示作品の図柄の一部を手掛かりに、どの作品かをさがしてみましょう。オリジナルのぬりえブックをプレゼントします。

時 5月1日(日)～5月5日(木・祝)
午前9時30分～午後4時
※2日(月)は休館です。

所 七宝焼アートヴィレッジ展示室

¥ 高校生以上310円(250円)
小中学生100円(50円)
( )内は20人以上の団体料金

あま地産地消 ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日　時　毎週日曜日
午前7時30分～10時30分

蔵出しの古い物展

このたび、蔵をギャラリーとして活用するため、築115年の蔵に納められていた代々伝わる古い道具の数々を展示し、蔵を解放します。

時 5月16日(月)・17日(火)
午前10時～午後4時
所 ギャラリーWAN
(七宝町沖之島北屋敷1番地)
¥ 無料
申 事前申し込みは不要です。
問 gallery　WAN　犬飼(いぬかい)
☎ 090・8268・3460

あま市「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報お知らせください～

7月号締め切り　5月6日(金)まで
8月号締め切り　6月6日(月)まで
9月号締め切り　7月5日(火)まで

問企画政策課　☎444・1712　FAX444・0982

【会員募集】新居屋空手クラブ

礼節と護身に役立つ伝統空手道。当てることも止めることもできる、きれいな技を体得し、心身ともに強く優しい人になりましょう。生涯スポーツ空手をやりましょう!

時 毎週水・土曜日
午後7時～8時40分
所 甚目寺総合体育館剣道場
¥ 月2,500円
問 新居屋空手クラブ　正中(まさなか)
☎ 090・4796・2970

【会員募集】七宝日曜書道クラブ

「正しく美しい書-美文字-」を目指し、毎月2回、日曜日の午後、七宝公民館で、伊藤善春先生御指導のもと(月に一度)、毛筆・硬筆の練習をしております。初心者大歓迎!

時 第2・4日曜日
午後1時30分～3時30分
所 七宝公民館　研修室
¥ 月2,000円
問 七宝日曜書道クラブ　加藤(かとう)
☎ 442・1571

【会員募集】七宝美術クラブ

絵を描いてみませんか。初めての方も大歓迎です。先生より丁寧に教えていただけます。皆さんで楽しい時間を過ごしませんか。

時 第1・2・3金曜日(月3回)
午後1時30分～3時30分
所 七宝公民館
¥ 月3,000円
問 七宝美術クラブ　古田(ふるた)
☎ 441・0940

【会員募集】着物サークル

着物好き、集まれ!
日常生活に優雅な着物時間をプラスしてみませんか。日本文化を身近に感じながら、皆でお出かけしましょう。

時 毎月第3土曜日
午後1時30分～3時30分
所 七宝公民館　和室
¥ 月1,000円
問 着物サークル　池村(いけむら)
☎ 080・3076・6288

【参加者募集】ベビーリトミック

対 3か月から1歳くらいまで。
親子でピアノに合わせて音楽を楽しもう♪「甚目寺リトミック　ブログ」で検索してね!

時 5月18日(水)
午前10時～(45分程度)
所 甚目寺公民館　郷土資料室
¥ 800円
申 5月11日(水)までにブログ内メールフォームまたはお電話でお申し込みください。
問 Let's enjoy リトミック　春木(はるき)
☎ 090・8545・0314

【参加募集】コグニダンスサークル

コグニサイズと社交ダンスの基本動作を合わせた体操です。簡単な動きで楽しく体を動かそう!

時 ①5月10日(火)午後1時～2時
②5月17日(火)午後1時～2時
所 甚目寺公民館　和風会議室
¥ 1回500円
初回は無料で体験できます
申 お申し込み不要です。直接会場にお越しください。
問 コグニダンスサークル　西村(にしむら)
☎ 090・4441・0720

図書館情報

5月の行事予定

美和図書館

行事名	日時	場所	対象	内容
子どもの本の会	12日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	「すとう　あさえ」について
読書会	19日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	『緑陰深きところ』 遠田 潤子／著 小学館
語りの会 おはなしペロリ	20日(金) 午後2時～4時	会議室	一般	子どもたちにおはなしを語るための練習と研修をしています
もこもこのおはなし会	24日(火) 午前10時30分～11時 午前11時～11時30分	ホワイエ	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。

甚目寺公民館図書室

行事名	日時	場所	対象	内容
もこもこのおはなし会	20日(金) 午前10時30分～11時	和風会議室1	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。
この本だいすきの会のよみきかせ	7・21・28日(土) 午後2時～2時30分	和風会議室1	幼児・児童	
おどうぐばこのかみしばい	14日(土) 午後2時～2時30分	和風会議室1	幼児・児童	

七宝公民館読書室

行事名	日時	場所	対象	内容
もこもこのおはなし会	27日(金) 午前10時30分～11時	和室	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。

※美和図書館と甚目寺公民館図書室に図書除菌機が入りました。ご利用ください。

おしらせ

※詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

☆特別展示「恐竜展」

先月に引き続き、市内在住の花井(はない) 博之(ひろゆき)氏からコレクションをお借りして展示します。
期間　～7月31日(日)(期間延長といたします)

☆ヨムキッズ2022

期間　～5月22日(日)
ブックピクニック　レジャーシートを持ってきてふれあいの森で読書をしよう！

5月22日(日)
パパ&グランパのおはなし会(グー・チョキ・パー)　午後2時～3時　1階ロビー
古本市　午前10時～午後3時　1階ロビー
マルシェ　午前10時～午後3時30分　ふれあいの森ほか
みわおもちゃ病院　午前10時～午後3時　ホワイエ

☆藤田(ふじた) 浩子(ひろこ)さん講演会

おはなし会小道具や幼児教育関連図書出版でおなじみの藤田 浩子氏から読み聞かせを楽しくするたくさんの知恵や工夫をお話いただきます。
日時　6月19日(日)午前10時30分～午後0時30分
講師　藤田(ふじた) 浩子(ひろこ) 氏
場所　美和文化会館多目的ホールABC
申込　5月14日(土)午前9時から美和図書館カウンターまたは電話で受け付けます。
定員　100人

今月の一押し本

(美和図書館所蔵)

『ずんずんばたばたおるすばん』
ねじめ正一(しょういち)／文
降矢(ふりや)なな／絵　福音館書店

おかあさんが買い物に出かけたとたん、天井から子ザルたちがおりてきて…ページをめくるごとに色々な動物が現れ、ぼくと楽しくおるすばんをします。おかあさんが帰ってくるまで、ずんずんばたばた大騒ぎ!色使いが鮮やかで、ぼくと動物たちの表情がとっても愉快な縦開きの絵本です。

美和図書館

開館時間　4月～8月　午前9時～午後6時
9月～3月　午前9時～午後5時
休館日　月曜日(祝日は開館)
5月27日(金)(館内整理日)

問合先　美和図書館　☎449・1070　FAX443・7496

甚目寺公民館図書室

開室時間　午前9時～午後5時
休館日　月曜日
雑誌の譲与　5月12・26日(木)午前10時～
※雑誌の譲与は公民館1階ロビーで行います。

問合先　甚目寺公民館　☎444・1621　FAX443・9778

七宝公民館読書室

開室時間　午前9時～午後5時
休館日　月曜日
貸出日時　毎週金曜日　午前9時～午後5時、
第3日曜日　午後1時～5時
※児童コーナーができました。親子でご利用ください。

問合先　七宝公民館　☎444・2511　FAX444・2512

子育てサロン

七宝公民館、甚目寺公民館にて開催しておりました子育てサロンは、令和4年3月末で終了となりました。七宝公民館へ手形ノートを預けられている利用者の方々には、ノートを返却させていただきます。恐れ入りますが、七宝公民館窓口までお越しください。なお、ノート返却の対応は令和4年6月26日(日)までとさせていただきます。期限までにお越しいただかなかった場合は、当館にて処分いたしますので、予めご了承ください。

問合先　七宝公民館　☎444・2511　FAX 444・2512

今月のパソコン・スマホ・タブレット相談室

使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。持ち込み相談もできます。※中止となる場合があります。

会場	日時	問合先
七宝公民館 読書室	5月11日(水)・21日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511 FAX 444・2512
甚目寺公民館 児童室	5月6日(金)午後4時～5時30分 5月19日(木)午後2時～4時	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778
美和歴史民俗 資料館 研修室	「ときのきねんび展」 開催のため中止	美和公民館 ☎442・2261 FAX446・0070

ともだちつくろ!! あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか?子育て支援センターでは専任の保育士が自由来所や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。パパの参加もお待ちしています。

七宝子育て支援センター

場　所　七宝高齢者生きがい活動センター
日　時　月～金曜日　※祝日はお休みします。
予約制　午前9時20分～11時20分(22人程度)
午後1時～3時(22人程度)
詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔　〕内は、各行事の対象者

●**わらべうたあそび[乳幼児をもつ親子]**5月10日(火)
午前10時30分～11時

●**お話会[乳幼児をもつ親子]**5月13日(金)
午前10時30分～11時

●**ほんわか広場[乳幼児をもつ親子]**5月20日(金)
午前9時20分～10時10分　午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込　5月2日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●**赤ちゃんとあそぼう〔生後2か月～11か月のお子さんとその親〕**
5月27日(金)午後1時～1時50分　午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込　5月6日(金)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先　七宝子育て支援センター　☎442・2420

美和子育て支援センター

場　所　美和保健センター
日　時　月～金曜日　※祝日はお休みします。
予約制　午前9時20分～11時20分(20人程度)
午後1時～3時(20人程度)
詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔　〕内は、各行事の対象者

●**わらべうたあそび[乳幼児をもつ親子]**5月11日(水)
午前10時30分～11時

●**お話会[乳幼児をもつ親子]**5月12日(木)
午前10時30分～11時

●**風船あそび**5月17日(火)
午前10時30分～11時30分　20人程度
要申込　4月25日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●**赤ちゃんとあそぼう〔生後2か月～11か月のお子さんとその親〕**
5月18日(水)午後1時～1時50分　午後2時10分～3時(各20人程度)
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込　5月6日(金)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●**にこにこ広場 [乳幼児をもつ親子]** 5月25日(水)
午前9時20分～10時10分　午前10時30分～11時20分(各20人程度)
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込　5月2日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●**音楽遊び[乳幼児をもつ親子]** 5月26日(木)
午前10時30分～11時(20人程度)

問合先　美和子育て支援センター　☎444・7778

甚目寺子育て支援センター

場　所　昭和保育園
日　時　月～金曜日　※祝日はお休みします。
予約制　午前9時20分～11時20分(22人程度)
午後1時～3時(22人程度)
詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔　〕内は、各行事の対象者

●**わらべうたあそび[乳幼児をもつ親子]**5月2日(月)
午前10時30分～11時

●**赤ちゃんとあそぼう〔生後2か月～11か月のお子さんとその親〕**
5月16日(月)　午後1時～1時50分　午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込　5月6日(金)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●**リトミックあそび〔市内在住の乳幼児をもつ親子〕**5月23日(月)
午前10時30分～11時30分

●**絵本の読み聞かせ[乳幼児をもつ親子]**5月24日(火)
午前10時30分～11時

●**わくわく広場[乳幼児をもつ親子]** 5月30日(月)
午前9時20分～10時10分　午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込　5月2日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先　甚目寺子育て支援センター　☎444・6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児をもつ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

場　所　美和児童館
日　時　毎週火・水・木・金曜日　※祝日はお休みします。
予約制　午前9時20分～11時20分(12人程度)
午後1時～3時(12人程度)
詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。

●**お話会**5月12日(木)
午前9時45分～(15分程度)

●**にこにこベビーデー［満1歳までのお子さん優先の日］**
5月19日(木)
午後1時～1時50分　午後2時10分～3時(各12人程度)
要申込　5月6日(金)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

●**ふれあい広場［乳幼児をもつ親子］** 5月24日(火)
午前9時20分～10時10分　午前10時30分～11時20分(各12人程度)
要申込　5月6日(金)午前9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先　美和つどいの広場　☎442・3515

TO³クラブ〔市内在住の満1歳以上、未就園の親子〕 登録制
5月10日(火)　萱津保育園
5月11日(水)　昭和保育園
5月12日(木)　七宝北部保育園
5月19日(木)　新居屋保育園
問合先　子育て支援課　☎444･3173

児童館にあつまれ

開館時間　午前9時～午後5時
休 館 日　日曜日・祝日

児童館の利用について

※〔 〕内は、各行事の対象者

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

七宝児童館

☎442・2550

ちびっこあつまれ

●**コアラ教室〔2歳児親子〕登録制**
「造形遊び」
5月11日(水)　午前10時30分～

●**ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕**
「工作あそび」
5月12日(木)　午前10時30分～
「読み聞かせ」
5月19日(木)　午前10時30分～
「音楽あそび」と誕生会
5月26日(木)　午前10時30分～
(各先着15組)
※「工作のみ」満1歳～未就学児親子

●**手作りうちわ〔満4歳～未就学児親子・小学生〕**
5月14日(土)
午前10時～、午後2時～
5月16日(月)　午後3時～

●**ボウリング大会〔満4歳～未就学児親子・小学生〕**
5月23日(月)　午後3時～

●**ぶっくっく。読み聞かせ〔乳幼児親子〕**
5月9日(月)・23日(月)
午前10時30分～

●**チャレンジDay〔小学生〕**
毎週木曜日　午後3時30分～

●**ぬりえをしよう**
行事のない日にできます。

美和児童館

☎443・5454

コアラ教室

●**ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕**
「たのしくリズム♪」(音楽)
5月12日(木)　午前10時30分～
「つくってあそぼ☆」(工作)
5月19日(木)　午前10時30分～
「みんなげんきっこ！」(運動)
5月26日(木)　午前10時30分～
(各先着15組)

●**キャッチボールマシンを作って遊ぼう〔小学生〕**
5月7日(土)　午前10時～
5月9日(月)　午後4時～
(各定員15人)
要申込　4月23日(土)～

●**コアラ教室〔2歳児親子〕登録制**
「時計を作ろう」
5月17日(火)　午前10時30分～

●**将棋の日〔満4歳～未就学児親子・小学生〕**
5月21日(土)　午前10時30分～

●**児童館まつり〔満2歳～未就学児親子・小学生〕**
5月28日(土)　午前10時～
(定員80人)
要申込　5月14日(土)～

●**父の日のプレゼント作り〔満3歳～未就学児親子・小学生〕**
6月11日(土)　午前10時～
6月13日(月)　午後4時～
(各定員18人)
要申込　5月30日(月)～

甚目寺中央児童館

☎442・8036

ちびっこあつまれ

●**みんなで一緒にかざろう〔小学生〕**
5月9日(月)　午後3時30分～
6月2日(木)　午後3時30分～
(各先着16人)

●**ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕**
「音楽あそび」
5月12日(木)　午前10時30分～
「運動あそび」
5月19日(木)　午前10時30分～
「工作あそび」と誕生会
5月26日(木)　午前10時30分～
(各先着15組)

●**新聞紙で遊ぼう〔小学生〕**
5月12日(木)　午後3時30分～
(先着20人)

●**コアラ教室〔2歳児親子〕登録制**
「新聞紙あそび」
5月17日(火)　午前10時30分～

●**ハンカチを作ろう〔小学生〕**
5月19日(木)・20日(金)
午後3時30分～
(各先着16人)

●**おはなしきこうよ〔0歳～未就学児親子・小学生〕**
5月26日(木)　午後3時30分～

甚目寺南児童館

☎443・1753

コアラ教室(お別れ会)

●**児童館を飾ろう〔小学生〕**
5月9日(月)　午後3時30分～

●**ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕**
「音楽あそび・誕生日会」
5月9日(月)　午前10時30分～
「工作あそび」
5月16日(月)　午前10時30分～
「運動あそび」
5月23日(月)　午前10時30分～
(各先着15組)
※「工作あそび」のみ先着10組

●**コアラ教室〔2歳児親子〕登録制**
「粘土あそび」
5月20日(金)　午前10時30分～

●**絵本とともだち〔小学生〕**
5月20日(金)　午後3時45分～

●**的当てをしよう〔小学生〕**
5月23日(月)　午後3時30分～

甚目寺北児童館

☎445・1367

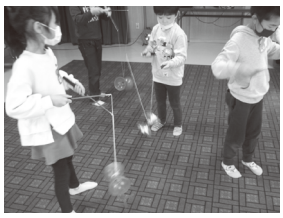

宇宙ゴマをみよう

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「音楽あそび」
5月10日(火)　午前10時30分～
「工作あそび」
5月17日(火)　午前10時30分～
「運動あそび」
5月24日(火)　午前10時30分～
(各先着15組)

●トランプで遊ぼう〔小学生〕
5月12日(木)　午後3時50分～
(定員12人)
要申込　5月6日(金)～

●コアラ教室〔2歳児親子〕**登録制**
「新聞紙あそび」
5月19日(木)　午前10時30分～

●みんなで飾ろう〔小学生〕
5月23日(月)　午後3時50分～

●アイロンビーズで作ろう〔小学生〕
5月26日(木)　午後3時50分～
(定員12人)
要申込　5月11日(水)～

甚目寺西児童館

☎442・0083

ちびっこあつまれ

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「運動あそび」
5月11日(水)　午前10時30分～
「音楽あそび」
5月18日(水)　午前10時30分～
「工作あそび」と誕生会
5月25日(水)　午前10時30分～
(各先着15組)

●おはなしなあに〔0歳～未就学児親子・小学生〕
5月18日(水)　午後3時30分～

●サングラスを作ろう〔小学生〕
5月25日(水)　午後3時30分～

●ふれあい工作「ぬりえをしよう」〔小学生・お年寄り〕
5月28日(土)　午後3時30分～
(先着35人)

●コアラ教室〔2歳児親子〕**登録制**
「シールあそび」
5月30日(月)　午前10時30分～

●まとあてをしよう〔小学生〕
5月30日(月)　午後3時30分～

あま市市民活動センター

あまterrace便り

あま市市民活動センター主催

コラボレーション講座 with “あまの神社仏閣へ行こう！プロジェクト”

「あま市の魅力発見!」

歴史ガイドの皆さんから、あま市の新たな魅力を聞いてみませんか?

日　時:5月28日(土)　午前10時～正午
会　場:七宝産業会館 大会議室
参加費:無料
定　員:30人
申　込:電話またはメール

問合先　市民活動センター ☎445・1900
✉:info@ama-shiminkatsudo.jp

こんにちは、JJにほんごくらぶです。一緒に日本語を勉強しませんか？
This is Japanese Class“JJ Nihongo Club” Let’s enjoy studying Japanese!
Vamos aprender a língua japonesa no Clube JJ !!
这是“JJ 日语 俱乐部 ”我们一起学习日语!

JJにほんごくらぶ

●日時／Date／Data／日期

日曜日/Sunday/domingo/星期天
《am10:00～am11:30》

5/8	5/15	5/22	5/29	6/5
6/12	6/19	6/26	7/3	7/10

水曜日/Wednesday/quarta-feira/星期三
《pm7:00～pm8:30》

5/11	5/18	5/25	6/1	6/8
6/15	6/22	6/29	7/6	7/13

土曜日/Saturday/sábado/星期六
《am10:00～am11:30》

5/7	5/14	5/21	5/28	6/4
6/11	6/18	6/25	7/2	7/9

●場所／Location／Local／地点
甚目寺公民館〈あま市甚目寺二伴田65番地〉
Jimokuji-Kouminkan〈Ama-shi Jimokuji Nihanden 65〉

◆問合先◆ＪＪにほんごくらぶボランティア
☎ 080･2617･7575（佐藤）☎ 080･5295･8063（森）
※ＪＪにほんごくらぶの案内は、日本語の他に英語、ポルトガル語、中国語でも表記してあります。
※ボランティアの募集も随時行っています。

風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（過去に抗体検査で陽性の方、過去に風しん予防接種を行った方は対象外となります）

※対象の方には「風しんにおける抗体検査券および予防接種」クーポン券を発送しています。

実施方法

指定医療機関や特定健診、事業所検診等の機会にクーポン券を提出し、抗体検査（血液検査）を受けてください。抗体検査の結果、抗体価が十分でない方は、後日予防接種を受けることになります。

抗体検査・ワクチン接種費用

無料

抗体検査を受けられていない方、クーポン券を紛失された方は、再発行しますので、健康推進課へご連絡ください。

問合先　健康推進課（甚目寺保健センター）　☎443・0005　FAX443・5461

一人で困っていませんか？お母さんを応援します！

産後ケア事業

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない」、「お産と育児の疲れから体調が良くない」など支援が必要な方に、医療機関に宿泊または日帰りで滞在し、お母さんの身体ケアや育児サポートが受けられます。

対　象　者　家族等から十分な家事及び育児の援助を受けられない、おおむね産後6か月未満の母親とその乳児で心身の不調または育児不安等がある方

費 用 負 担　【デイサービス型】1日につき　3,500円
【宿泊型】　1泊あたり　7,000円
※生活保護世帯、当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する方は無料となります。

指定医療機関　セブンベルクリニック（稲沢市）・貴子ウィメンズクリニック（津島市）
大橋産婦人科クリニック（津島市）・真野産婦人科（津島市）

産前・産後ヘルプ事業

妊娠中または産後間もないお母さんの育児不安や負担を軽減するために、支援者が自宅を訪問し、家事（調理・洗濯・掃除など）や育児の援助を行います。

対象者　妊娠・出産による体調不良等により家事または育児についての援助が必要な妊娠中または産後12週以内の方（多胎児の場合は産後24週以内）

費用負担　1時間　700円
※生活保護世帯、当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する方は無料となります。

※どちらの事業も事前に手続きが必要になります。利用に関する詳しいことはお問い合わせください。対象者に該当するか、訪問等で確認させていただきます。

問合先　七宝保健センター　☎441・5665　FAX449・1037
美和保健センター　☎443・3838　FAX443・3839
甚目寺保健センター　☎443・0005　FAX443・5461

あま市民病院だより

医　師　担　当　表

令和4年5月

区　分			月	火	水	木	金
内科	午前	A1	岩田(正)	熊﨑(滋)	小川(祐)	山田	立川(聖)
		A2	総合診療医交代制				
		A3	―	―	―	―	―
		A4	高納(呼吸器外来)	小林(糖尿病外来)	岡田	熊﨑(由)	―
		A5	―	―	―	高原(循環器外来)	―
	午後	A2	岩田(正) (消化器外来) 午後2時～4時	近藤(千) (腎臓内科) 第2・4週 午後1時30分～4時	岩田(正) (消化器外来) 午後2時～4時	酒井 (呼吸器内科) 午後1時30分～ 2時30分	岩田(正) (消化器外来) 午後2時～4時
		A3	―	熊﨑(由)(糖尿病外来) 第2・3・4週午後1時～2時	―	―	―
消化器内視鏡センター			山口(純)	岩田(正)	岩田(正)	岩田(正) 小川(祐)	岩田(正)
整形外科	午前	B1	荒川	荒川	荒川	佐々	小川
		B2	小川	―	―	―	―
	午後	B1	―	森 午後2時～4時	森 午後2時～4時	―	―
脳神経外科	午前	B3	谷川	岡	谷川	坂田	内田(第1・3週) 岡(第2・4週)
眼科	午前	C1	臼井	臼井	久保田	久保田	久保田
婦人科	午前	C2	藤本	藤本	藤本	藤本	藤本
外科	午前	D1	安藤(乳腺外来)	市原	赤毛	赤毛	赤毛
		D2	市原	―	―	―	―
泌尿器科	午前	D3	古澤	古澤	平林	古澤	平林
耳鼻咽喉科	午前	D5	―	岩田(洋)	岩田(洋)	中村	岩田(洋)
	午後	D5	平山 第4週休診	近藤(泰)	―	中村	―
小児科	午前	E1	福田	西尾	津村	成田	早川
	午後	E2	菊池(慢性疾患外来) 午後2時～4時	福見(循環器外来) 第2週午後3時～4時30分	菊池(慢性疾患外来) 午後2時～4時		

※変更になる場合があります。詳しくはウェブサイトにてご確認ください。

◇◆◇あま市民病院Facebookのご紹介◇◆◇

あま市民病院の活動やお知らせなどをFacebookでも発信しています。

https://www.facebook.com/amahosp/

公益社団法人
地域医療振興協会

〒490-1111　あま市甚目寺畦田1番地
問合時間：午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日を除く)
☎ 444-0050　FAX 444-0064
https://www.amahosp.jp/

5月の予定

高齢者保健事業（65歳以上の方が対象です）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の保健事業に参加される場合は、以下のことについてご協力をお願いします。
・ご自宅で体温を測定してきてください。・いつもと体調が違うと感じたら、無理はせず参加を控えてください。・マスクの着用にご協力ください。

事業名	会　場	日　時		内容・その他
健康相談	七宝老人福祉センター	23日（月）	午前10時～11時	血圧測定・健康に関する相談
	美和総合福祉センター すみれの里	9日（月）	午前9時30分～10時30分	
	森憩の家	18日（水）	午後1時30分～2時30分	
	人権ふれあいセンター		午前9時30分～10時30分	
はつらつクラブ 運動強度：★	甚目寺保健センター	9日（月）	午前10時～11時30分	健康チェック、軽い体操、レクリエーション、栄養・口腔の話等
	坂牧コミュニティ防災センター	27日（金）		
	美和保健センター	25日（水）		
	七宝保健センター	19日（木）		
	上萱津コミュニティ防災センター	2日（月）	午後1時30分～3時	
	篠田防災コミュニティセンター	12日（木）		
ワクワクからだ教室 運動強度：★★	甚目寺保健センター	6日（金）	午前9時30分～11時	体ほぐし、体操等体を動かすことを中心とした教室です。
	七宝保健センター	20日（金）		
	美和保健センター	27日（金）		

※「はつらつクラブ」か「ワクワクからだ教室」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

事業名	会　場	日　時		内容・その他
いきいき体操【予約不要】	七宝保健センター	火・木・金（祝日は除く）	午後4時～4時30分	DVDによる健康増進・体力向上のためのエアロビ
健康相談 歯科相談 栄養相談 こころの相談室 要申込	甚目寺・七宝・美和保健センター	随時	日程の調整をさせていただきます	保健師による個別相談 歯科衛生士による個別相談 管理栄養士による個別相談 公認心理師による個別相談

事業名	集合場所	日　時		内容・その他	
ウォーキングあま	上萱津コミュニティ防災センター	11日(水)	午前9時30分～11時30分	鎌倉街道コース	市内在住・在勤の方（申込受付は当日です）
	篠田防災コミュニティセンター	30日(月)		篠田コース	

事業名	電話番号	内容・その他
あま安心ダイヤル	0120・201・072	医師・看護師・保健師などによる健康についての電話相談24時間受付・年中無休・通話料無料

母子保健事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来所される場合は以下のことについてご協力をお願いいたします。
・ご自宅で体温測定してきてください。・いつもと体調が違うと感じたら、無理せず来所を控えてください。**下記の事業は予約制です。**

事業名	会　場	日にち	受付時間	対象者	内容・その他
マタニティ教室 一般編	美和保健センター	22日（日）	午前9時10分～9時25分 または 午前10時45分～10時55分	妊婦及び夫	講話、沐浴、交流会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、妊婦体験は中止し、時間を短縮して実施します。※2部制で実施しており、定員は各7組とさせていただいております。
マタニティ教室 歯科健診	七宝保健センター	26日（木）	午前9時10分～9時25分		歯科診察・相談、歯科医師による講話 ※妊娠中期（16～27週頃）までに受診されることをお勧めします。
子育て相談・母乳相談	七宝保健センター	11日（水）	午前9時30分～10時15分	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談 （保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士） ★母乳相談は定員があります。 ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみとなります。 ※母乳相談ができるのは、一人月1回です。 ※身体計測時バスタオルを使用しますので、ご持参ください。
	美和保健センター	13日（金）			
	甚目寺保健センター	16日（月） 17日（火）			
離乳食教室〈メール申込〉	コミュニティプラザ萱津	6日（金）	午前9時45分～10時	4～6か月児	離乳初期・中期頃の離乳食の話、交流会【予約方法】メール申込 ①件名に「○月○日参加申し込み」を記入②本文に「お名前・電話番号・託児利用のお子さんのお名前と月齢（受講日当日の）」を記入しrinyusyoku@mama-plus.comまでメールを送信してください。
	美和保健センター	24日（火）			
もぐもぐ歯っぴぃ教室	甚目寺保健センター	25日（水）	午前9時45分～10時	7～9か月児	むし歯予防の話・歯の手入れの方法、9か月以降の離乳食の話、親子遊び※定員15人（定員となり次第、締め切らせていただきます）

【その他】
●母子健康手帳の交付…各保健センターにて随時行っています。妊娠届出書・個人番号（マイナンバー）が分かる書類をお持ちください。
●乳幼児健診（3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳）
健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください。

【申込・問合先】 甚目寺保健センター　☎443・0005　FAX443・5461

予防接種事業

子どもの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。
【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関にて接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
ロタ、B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、4種混合、BCG、麻しん及び風しん（MRワクチン）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について
疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。
※事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

特別の理由による任意予防接種費用助成事業について
骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成します。
◎対象者
・骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方
・接種日に20歳未満の方。ただし、4種混合は15歳未満、Hib(ヒブ)は10歳未満、小児の肺炎球菌は6歳未満、BCGは4歳未満の方
◎対象の予防接種
・接種済の定期予防接種Ａ類（B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、４種混合、３種混合、不活化ポリオ、ＢＣＧ、麻しん及び風しん（MRワクチン）、水痘、日本脳炎、２種混合、子宮頸がん予防ワクチン）
※事前に手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

七宝保健センター　☎441・5665	美和保健センター　☎443・3838	甚目寺保健センター　☎443・0005
沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯰橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子	甚目寺・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・新居屋

なごみ昼食会

6月のなごみ昼食会の開催日程は次のとおりです。

時 6月3・10・17・24日(金)
午前11時30分～午後1時

所 甚目寺地域福祉センター（甚目寺総合福祉会館内）

対 65歳以上のひとり暮らしの方

定 10人（応募者多数の場合は抽選で決定し、当選者には郵送で連絡します）

¥ 100円

申 参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市社会福祉協議会本所（甚目寺総合福祉会館内）窓口、または電話でお申し込みください。

問 あま市社会福祉協議会本所（甚目寺総合福祉会館内）☎443・4291

歯の健康講座「バイオフィルムと歯周病」

わたしたちのお口の中には数千億の細菌がいます。そのような多種多様な細菌が織り成すミクロの共同体をバイオフィルムと呼びます。

バイオフィルムの中にはむし歯菌、歯周病菌が存在します。甘いものを食べ過ぎるとむし歯菌が悪さをしますし、歯ぐきから血が出るようになると歯周病菌が鉄分などを栄養源として暴れ始めます。それらの菌が悪さをするかしないかは皆さんの歯みがき次第です。

バイオフィルムは時間とともに分厚くなり、病原性が高まると急性炎症が起きます。特に歯周病菌が増えると歯ぐきは腫れズキズキと痛み、膿が出て、歯が浮いたような違和感を覚えます。

歯科医院での治療とクリーニングによって歯ぐきの具合がよくなっても、歯周病菌がいなくなったわけではありません。菌の量が減ったために具合がよくなっただけです。歯みがきや歯科医院でのメンテナンスを怠るとまた菌の量が増えて歯周病が再発します。

歯周病菌は歯ぐきの免疫システムを混乱させお口の中から追い出すことは不可能なため、歯ぐきの腫れを繰り返すようになります。歯周病菌と免疫との戦いは長期的な炎症を引き起こし、免疫機能が十分に働かなくなっていると、歯を支える骨が溶かされていても歯ぐきの腫れは軽く、強い痛みを感じることがありません。歯周病が自覚症状なく進行する所以はこれが理由です。たとえ歯がなくなっても歯周病菌は存在し続けます。隣の歯の歯周ポケットや舌の溝、頬のシワに入り込んで生き続けるのです。

再発予防には生涯を通して歯周病菌の量を抑えることが大事です。**毎日の歯みがきと歯科医院でのプロフェッショナルケアで、バイオフィルムの形成を防ぎましょう。**

（海部歯科医師会）

“勇健な教育・健康未来都市”
～あま市健康づくり計画～

受動喫煙を知っていますか？

受動喫煙とは、喫煙者のまわりにいる人が、自分の意思に反してたばこの煙を吸ってしまうことです。喫煙者が吸い込む煙（主流煙）よりも、たばこの先から出る煙（副流煙）の方が多くの有害物質を含むと言われています。

あま市民を対象にしたアンケートでは、喫煙や受動喫煙が及ぼす健康影響について「知らない」と答えた方が10.7%でした。

そこで、市では、幼少期からたばこによる身体への影響について学ぶために、市内の保育園を対象に「防煙教室」を実施しています。

防煙教室では、たばこについての紙芝居を読んだり、たばこを吸うと肺の中に溜まるタールの見本を見せ、子どもたちにたばこの影響をわかりやすく説明します。

特に子どもは、受動喫煙による健康影響が大きいため「煙を見たら近づかないこと！」のお約束をしてもらっています。

家族や周囲への影響を理解し、受動喫煙が起こらないようにしましょう。

おうち時間におススメ！「ずっと We Love あま！体操」

普段から運動の習慣をつけることで、糖尿病や心臓病、脳卒中などの生活習慣病になるリスク、高齢者の方であれば、ロコモ※1やフレイル※2になるリスクを下げることができます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行が続くことで、室内で過ごす時間が増え、運動不足を感じている方もいらっしゃるのではないでしょうか。

そこでおすすめなのは、プラス10分の運動です。普段、車を使う方は、徒歩や自転車で買い物に行く、電車通勤の方は、一駅歩く、階段を積極的に使うなど、日常生活の中で意識して運動をしてみましょう。

また、室内で過ごす時間が続く中で実施できる運動として「ずっと We Love あま!体操」を紹介します。この体操は、あま市制10周年記念事業で作成された市の歌「ずっと We Love あま!」の曲に合わせて作られています。昨年から、市内保育園でも体操を取り入れており、子どもたちが楽しく体を動かしています。

1曲約5分なので、1日2回踊ることでプラス10分の目標達成です!ぜひチャレンジしてみてください。

※1 ロコモティブシンドローム…運動器障害により、運動能力が低下している状態

※2 フレイル…加齢により、体力や気力が弱まっている状態

<ずっと We Love あま!体操動画>
YouTubeあま市公式チャンネルにて
公開しています。

問合先 健康推進課 ☎443・0005
FAX443・5461

⑤月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署	救急医療情報センター	海部地区急病診療所
☎442・0119	☎263・1133	☎0567・25・5210

⑤月の休日診療＜外科＞

時間 日曜日・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所
1(日)	彦坂外科	0567・25・8355	津島市
3(火・祝)	小林クリニック	444・4500	あま市
4(水・祝)	森整形外科クリニック	445・5050	あま市
5(木・祝)	わたり整形外科	449・6699	あま市
8(日)	しらはま整形外科皮膚科クリニック	0567・32・3001	津島市
15(日)	後藤整形外科	0567・25・5511	津島市
22(日)	駅前ふじたクリニック	462・0222	あま市
29(日)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町

海部地区急病診療所 津島市荻原町字郷西37番地 ☎0567・25・5210
ホームページ(http:// amaq.sakura.ne.jp)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日・休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の間、休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日・休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

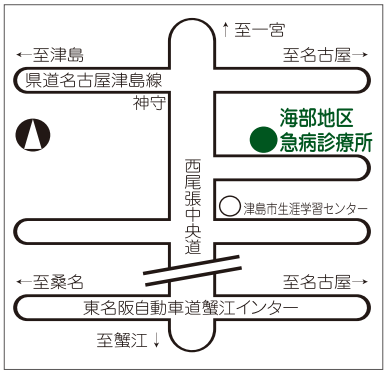

くすり安心電話

●内　容　くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
●電話番号　090・2136・3858
●対応時間　午後9時～午前0時
・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
・夜間（午後9時から午前0時まで）お薬のことでご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談 母子家庭等相談・母子家庭等就業相談	月～金曜日(祝日を除く)　午前9時～午後4時	甚目寺庁舎 子育て支援課	子育て支援課　☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く)　午後1時30分～4時30分	市内小中学校および教育相談センター(甚目寺会館1階)	教育相談センター ☎443・1400　FAX443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日(祝日を除く)　午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	17日(火)午前9時30分～11時30分	甚目寺庁舎	総務課　☎444・1711　FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要)	2日(月)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所 (甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付　2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※予約受付時間　午前8時30分～午後5時 ※司法書士による相続・登記相談は3営業日前までの予約が必要です。
	12日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	19日(木)午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約) ※1 担当:弁護士	2日(月)・19日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
	12日(木)午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	26日(木)午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
司法書士による相続・登記相談 (登記手続き上の相談に限る:要予約)	12日(木)午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
	26日(木)午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
障がい児者相談 ※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	あま市社会福祉協議会 美和総合福祉センターすみれの里内 ☎446・0612　FAX443・3844
身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会 ※2	10日(火)午前10時～正午	甚目寺庁舎　相談室	社会福祉課 ☎444・3135　FAX443・3555
あま市人権相談所	20日(金)午前9時30分～正午	人権ふれあいセンター	人権推進課 ☎444・0398　FAX441・8330
子ども・若者相談窓口(要予約)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時	甚目寺公民館　相談室	生涯学習課甚目寺公民館　☎444・1621　FAX443・9778 ※予約受付時間(火～日)　午前9時～午後5時
巡回労働相談(要予約) ※3	12日(木)午後1時～4時	本庁舎　相談室	商工観光課 ☎441・7118 FAX441・8387
若年者就職相談(要予約)※4	19日(木)午後1時～5時		
消費生活巡回相談(要予約) ※5	毎週金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午	本庁舎　相談室	海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150
生活安全相談(要予約) ※5	月～金曜日(祝日を除く)　午前9時～午後5時	本庁舎	安全安心課　☎444・0862 FAX441・8330
不動産相談(予約不要)	11日(水)午後1時～4時	甚目寺庁舎　相談室	企画政策課　☎444・1712 FAX444・0982

※1　法律相談については、相談を円滑に行っていただくため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力お願いします。
※2　FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児相談:FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX443・3555)
※3　巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
※4　事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は1人50分以内です)
※5　事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)

5月　一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週　月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週　火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週　水曜日（4日・11日・18日・25日）	午前8時30分まで

●不燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月　第2土曜日（14日）	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月　第3土曜日（21日）	

※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月　第2水曜日（11日）	午前9時まで
美和地区	毎月　第3水曜日（18日）	
甚目寺地区	毎月　第4水曜日（25日）	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について　**※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。**

可燃ごみ （白色半透明の袋）	**一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。**
プラスチックごみ （ブルー半透明の袋）	**「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。**
不燃ごみ （ピンク半透明の袋）	袋に入る廃小型家電、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 **汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は「可燃ごみ」で出してください。** **※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。**
資源ごみ （ビン類、カン類、 ペットボトル類、紙・布類、 スプレー缶・ガス缶、 乾電池類、ライター類）	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 **※ふたは外してください。　※化粧品の空きビンも出せます。** **※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて不燃ごみで出してください。** ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 **※ラベルをめくる必要はありません。** ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは紙袋に入れて出してください。ファイルにとじてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋（色は自由）に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 **※穴を開ける必要はありません。** **●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。**

●その他

・「リサイクルステーション」は、**甚目寺庁舎駐車場内**で、**毎日午前9時から午後5時まで**（土・日曜・祝日含む。ただし、年末年始は除く）開設しています。

・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、**「令和4年度　あま市のごみの分別と出し方のルール」**冊子（窓口配布、市公式ウェブサイト内公開）をご覧ください。

携帯電話・ゲーム機等や蛍光管等の回収にご協力ください

◆一般家庭から出る**使用済み小型家電（携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機等）**は、「リサイクルステーション」にて回収を行っていますので、ご利用ください。

※あま市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。

◆一般家庭から出る**水銀使用廃製品（蛍光管等）**のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合先　環境衛生課　☎444・3132　FAX443・3555

暮らしのカレンダー 5月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
1 ●「ワタシは誰だ？さがしてみよう」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P25	**2** ●「ワタシは誰だ？さがしてみよう」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P25	**3** 憲法記念日 ●「ワタシは誰だ？さがしてみよう」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P25	**4** みどりの日 ●「ワタシは誰だ？さがしてみよう」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P25	**5** こどもの日 ●「ワタシは誰だ？さがしてみよう」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P25	**6** ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈甚目寺公民館〉→P26	**7** ●伝統文化映画会 「蒔絵 室瀬和美 時を超える美」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P24 ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→P26
8 ●伝統文化映画会 「蒔絵 室瀬和美 時を超える美」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P24	**9**	**10**	**11** ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→P26	**12** ●子どもの本の会 〈美和図書館〉→P26	**13** ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉	**14** ●おどうぐばこのかみしばい 〈甚目寺公民館〉→P26
15 ●七宝焼体験教室特別企画 「花菖蒲のブローチ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P24 ●七宝歴史講座 「七宝焼の歴史」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P24	**16**	**17** ●七宝焼体験教室特別企画 「花菖蒲のブローチ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P24	**18** ●七宝焼体験教室特別企画 「花菖蒲のブローチ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P24	**19** ●七宝焼体験教室特別企画 「花菖蒲のブローチ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P24 ●読書会 〈美和図書館〉→P26 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈甚目寺公民館〉→P26	**20** ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●語りの会おはなしペロリ 〈美和図書館〉→P26 ●もこもこのおはなし会 〈甚目寺公民館〉→P26	**21** ●七宝焼体験教室特別企画 「花菖蒲のブローチ」 〈七宝焼アートヴィレッジ〉→P24 ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→P26 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→P26
22 ●市民ラジオ体操の集い 〈美和中学校運動場〉→P22 ●パパ＆グランパのおはなし会 〈美和図書館〉→P26	**23**	**24** ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉→P26	**25**	**26**	**27** ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●もこもこのおはなし会 〈七宝公民館〉→P26	**28** ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→P26
29	**30**	**31**				

【今月の表紙】
　4月6日（水）市内小学校で入学式が行われました。学校内には“あまっ子”たちの笑顔の花が元気いっぱい咲き誇っていました。

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へ
お気軽にご相談ください。
株式会社 あま土地
AmaTochi
売却・買取物件募集中
売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取
愛知県知事(3)第20793号
あま市七宝町桂城之堀28番地
☎052-441-3747
さかい珈琲 七宝店 すぐとなり

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中！
完全予約制！お気軽にお問合せください！

明治24年創業～地域密着工房～
サイトウ建築株式会社
052-444-0269
http://saitoukenchiku.com/
あま市甚目寺桑丸５６番地
2018年
ショールームOPEN！
インスタグラムで
施工事例UPしてます！

弁護士法人心
夜間・土日祝相談可(要予約)
相談料0円
交通事故被害・後遺障害過払い金・借金・相続・遺言労災以外は初回30分程度
交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・企業法務・労務・労災・障害年金 他

所属弁護士40名以上!!
交通事故・後遺障害損害賠償・過正等級 無料診断サービス
過払い金 無料診断サービス
遺言書 無料診断サービス
障害年金 無料診断サービス
※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。 ※費用には例外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和4年3月時点のものです。
名古屋駅2分
弁護士法人心名古屋法律事務所(愛知県弁護士会)
松坂屋名古屋店内(矢場町駅0.5分、栄駅5分)
弁護士法人心栄法律事務所(愛知県弁護士会)
他の事務所 ウィッツ豊田タウン内、太田川駅・津駅・岐阜駅・東京駅・京都駅近くも
平日9時～21時・土日祝9時～18時受付(12/31～1/3は除く、大変混雑中の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください)
総合受付
0120-262-403
詳細は⇒ https://www.kokoro.law

お子様の運動神経UPに
KOBA-TAN でスポーツ少年少女の
競技パフォーマンスUP
大人の方のシェイプUP パンプUP
JPCスポーツ教室あま店
無料体験お越しください!!
〒490-1115
あま市坂牧阿原136 TEL:052-485-9218
https://jpc-sports.com/ama/
JPCSPORT.AMA

事務所移転しました
あま市木田道下３６番地
名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ
山田裕也法律事務所
弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子
愛知県弁護士会所属
借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話、メールフォームからご予約ください
【受付】平日９時～１８時
☎052-414-7762
山田裕也法律事務所 検索

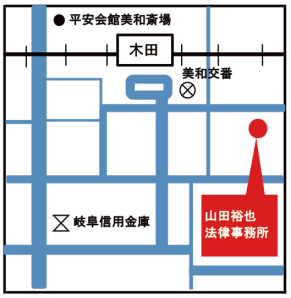

あま市新庁舎
令和5年5月 開庁予定
~市民とのつながりを大切にする みどりの丘と、新庁舎~

奥村組
OKUMURA CORPORATION
KAWAMURA
株式会社 河村産業所

スイミングスクール
40年の実績と信頼
KL SPORTS
KLスポーツ 40周年記念
新学期 5月おためしキャンペーン実施中！
①初月度会費無料！②おためし料金全額キャッシュバック！③入会金無料！
④指定水着プレゼント！⑤指定帽子プレゼント！
はじめるなら今がオトク！
褒める指導で
子ども達の可能性を
伸ばします
1ヶ月おためし教室のご予約はこちら▼
KL SPORTS スイミングスクール40年の実績と信頼
あま大治スイミングスクール
〒490-1144 大治町西條柳原100 TEL052-444-9500
http://amaoharu.kls.co.jp/

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま
令和4年5月発行
発行人／あま市長 編集／あま市役所企画財政部企画政策課
〒490-1292 愛知県あま市木田成亥18番地1 TEL(052)444-1001(代) FAX(052)441-8330
あま市公式ウェブサイト https://www.city.ama.aichi.jp E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。
あま市公式ウェブサイト
スマートフォンの無料アプリで広報あまが閲覧できます。
マチイロ